

| | |
|-------------------|---|
| 附錄2 大國府政史概要..... | 3 |
| 附錄3 市町村編置分合史..... | 6 |

| | |
|-----------------|----|
| 附錄4 度量衡換算表..... | 33 |
|-----------------|----|

記 述 篇

統計上より見た大阪府の概観

— 昭和28年版大阪府統計年鑑記述篇 —

第 1 章 人 口

(1) 概 況

最近における本府の人口増加速度は、若干その歩調をゆるめて来たように見受けられる。すなわち、昭和25年国勢調査以来20年の間に30余万人の人口増加を示しているが、昭和27年7月1日における住民登録人口は4,181,213人であるから、昭和25年に対する26年の増加人口216,415人に比し、26年～27年間の増加人口は107,751人に縮小したことになる。もっとも、26年人口と27年人口との調査時点には、3ヵ月間のズレがあるため、この人口増加の比較は正誤を欠く憾みがあるが、これをいま月間平均増加人口で補足して考えてみても、昭和27年は15万人近くが増加したとみなされるからいづれにしても、昭和27年における人口増加の速度が幾分弛緩の様相をみせたことは事実である。

また、この昭和27年7月1日の総人口は、本府最大人口(昭和14年)4,874,847人からみればその85.8%に当り、昭和20年の昭和年間における本府最少人口2,800,958人からみれば49.3%の増加率となっている。

なお、以下に昭和27年7月1日の人口について、数種の観点からその概況を記述するが、それまでに該調査の性格を述べ、資料利用に当たっての誤解をさけると共に利用に便なるよう努めることにした。

(2) 住民登録人口の推計について

昭和27年7月1日現在で実施された住民登録は、「市町村においてその住民を登録することによって、住民の居住関係を公証し、その日常生活の利便を図ると共に、常時人口の状況を明かにし、各種行政事務の適正で簡易な処理に資する事を目的」としているように、その第1の目的は居住関係の公証であり、人口統計の作成は第二義的である。したがって国勢調査その他の人口調査とこれを同一視する事はできないが、5年毎に行われる国勢調査以外に、最新の資料が要求される以上、常に何らかの方法で現在人口を把握する必要がある。そこでこの住民登録人口に外国人登録人口を加算し算出したのがこの推計人口である。

住民登録と国勢調査との相違点は、先ず調査の場所の相違が考えられる。すなわち、国勢調査は原則として常住世帯つまり生活の本拠としての住所でもなければ配給のための登録世帯でもなく、あくまでも客観的な事実によって決定された世帯で調べられているが、住民登録の場合は明らかに民法で規定する生活の本拠において調査を受けている。したがって両者の間には客観的事実によるか主観的判断によるかの相違がある。更に細部に亘っては、常住地のないもの、船舶乗組員、入院患者、刑務所の収容者、保安隊内居住者などの取扱い方においても若干の異りがある。

しかし、この人口統計が国勢調査を補間するものとして推計され、利用に供するという点において、信頼性は判断の決するところにあるといえるだけであるから一応府下の人口を知ることが出来るものと考えて差し支えなからう。

(3) 大阪府の人口分布

昭和27年7月1日現在における大阪府の人口は約418万人、世帯数は約95万人と推定される。勿論この人口は前述の如く、府民の住所(生活の本拠)においてとらえたものである。そのうち、大阪市の人口は220万人に近く、堺市が22万人を超え、布施市が約16万人、岸和田市が約10万人で、衛星都市の人口総数は115万人を超えている。郡部では

中河内郡が21万人を超え、南河内郡が17万人に近く、泉北郡が約13万人で郡部の人口総数は82万人をこえている。いまこれを市郡別に示すと第1表の通りである。

第1表 市 郡 別 の 人 口 と 世 帯 数

| | 世帯数 | 人口 | | 世帯数 | 人口 | | 世帯数 | 人口 |
|------|---------|-----------|------|--------|--------|------|--------|---------|
| 大阪府 | 948,588 | 4,181,213 | 泉大津市 | 7,482 | 35,631 | 寝屋川市 | 6,868 | 31,497 |
| 大阪市 | 516,700 | 2,196,541 | 高槻市 | 9,953 | 48,096 | 三島郡 | 13,507 | 68,674 |
| 堺市 | 50,269 | 224,214 | 貝塚市 | 10,000 | 53,245 | 豊能郡 | 11,740 | 54,564 |
| 岸和田市 | 21,591 | 101,817 | 守口市 | 14,410 | 62,717 | 泉北郡 | 29,003 | 129,084 |
| 豊中市 | 20,966 | 92,261 | 枚方市 | 10,811 | 44,084 | 泉南郡 | 19,266 | 92,799 |
| 布施市 | 37,510 | 160,598 | 茨木市 | 8,347 | 37,775 | 南河内郡 | 34,227 | 168,071 |
| 池田市 | 10,622 | 47,604 | 八尾市 | 16,004 | 72,341 | 中河内郡 | 45,742 | 215,306 |
| 吹田市 | 17,996 | 81,775 | 泉佐野市 | 7,194 | 33,724 | 北河内郡 | 21,683 | 98,705 |
| | | | 富田林市 | 6,697 | 31,090 | | | |

また、この人口を昭和25年国勢調査の人口と比較してみると、総数において32万人以上の増加を見ているのであるが、他方、面積の増加が期待出来ないとすれば当然人口密度が大となって来たことが予想される。そこで、今回の人口を用いて人口密度を計算し、これを昭和25年国勢調査人口に基く密度と比較してみよう。先ず、市郡別の人口密度は第2表の通りである。

第2表 市 郡 別 人 口 密 度

| | 昭和25年 | | 昭和27年 | | | 昭和25年 | | 昭和27年 | |
|------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--|
| | 10月1日 | 7月1日 | 10月1日 | 7月1日 | | 10月1日 | 7月1日 | | |
| 大阪府 | 2,126人 | 2,304人 | 泉大津市 | 3,543人 | 3,787人 | 寝屋川市 | 1,452人 | 1,520人 | |
| 大阪市 | 10,564 | 11,857 | 高槻市 | 585 | 613 | 三島郡 | 503 | 511 | |
| 堺市 | 4,066 | 4,266 | 貝塚市 | 1,321 | 1,312 | 豊能郡 | 322 | 339 | |
| 岸和田市 | 1,437 | 1,480 | 守口市 | 10,811 | 11,679 | 泉北郡 | 833 | 864 | |
| 豊中市 | 2,633 | 2,818 | 枚方市 | 1,085 | 1,088 | 泉南郡 | 479 | 498 | |
| 布施市 | 7,458 | 7,978 | 茨木市 | 1,746 | 1,894 | 南河内郡 | 584 | 594 | |
| 池田市 | 2,069 | 2,181 | 八尾市 | 3,505 | 3,801 | 中河内郡 | 1,901 | 1,983 | |
| 吹田市 | 3,890 | 4,056 | 泉佐野市 | 2,750 | 2,885 | 北河内郡 | 828 | 864 | |
| | | | 富田林市 | 996 | 1,019 | | | | |

昭和25年国勢調査によれば人口密度は守口市が最大であったが、今やその地位を大阪市に譲ったものの如くである。しかし、守口市は依然として第2位を占め断然他の衛星諸都市を凌駕している。これにつづくものは布施市で、次いで堺、吹田、八尾、泉大津の各市の順となっている。人口密度が昭和25年よりも低下したのは僅かに貝塚市のみである。

(4) 人 口 の 推 移

戦後における本府の人口は、経済の復興と共に加速度的に増加してきた。昭和20年には280万人に減少した大阪府の人口は、21年には297万人、22年には333万人、23年には351万人となり、昭和25年国勢調査では385万余人を数え、昨年は407万人と推定された。そして、本年7月1日では418万人を突破したのであって、終戦後は7年間に138万人の人口増加を見、毎年平均して20万人近くの人口増加を現出したわけである。しかしなお、本府人口の最盛時であった昭和14年には遙かに及ばないのであって、当時は人口487万を数え、世帯数は100万を突破していたのである。

ここで昭和25年国勢調査の人口と昭和27年7月1日現在の人口とを市郡別に比較することにより、如何なる地域に人口が増加し、また減少したかを考察して見よう。(第3表は市郡別の人口増加数を示すものであって、数字に一の

第3表 市 郡 別 人 口 増 加 数 (昭和25年国勢調査との比較)

| | 増加人口 | | 増加人口 | | 増加人口 | | 増加人口 |
|------|---------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 大阪府 | 324,166 | 池田市 | 2,427 | 茨木市 | 2,955 | 豊能郡 | 2,766 |
| 大阪市 | 239,405 | 吹田市 | 3,360 | 八尾市 | 5,643 | 泉北郡 | 4,603 |
| 堺市 | 10,526 | 泉大津市 | 2,290 | 泉佐野市 | 1,571 | 泉南郡 | 3,553 |
| 岸和田市 | 2,996 | 高槻市 | 2,225 | 富田林市 | 691 | 南河内郡 | 2,686 |
| 豊中市 | 6,058 | 貝塚市 | 341 | 寝屋川市 | 1,420 | 中河内郡 | 8,931 |
| 布施市 | 10,469 | 守口市 | 4,664 | 北河内郡 | 4,091 | | |
| | | 枚方市 | 114 | 三島郡 | 1,063 | | |

あるのは減少である。)

第3表によって明らかな如く、国勢調査以降の1年9ヵ月間に増加した人口のうち73.8%までを大阪市が占め、堺、布施の両市豊中、八尾、守口市等がこれに次いでいる。郡部では中河内が最も多く、泉北、北河内の両郡がこれに次ぐが大した増加は認められない。ただ、貝塚市が僅かながら減少を見せた事は、紡績王国の不調を物語るものであろうか。とにかく、大阪市並びにその隣接都市の躍進は目ざましいものがあるが、この現象は、その地域の経済活動と密接な関係にあるものと考えられる。

ここで更に最近4カ年間に於ける市郡別の人口増加を検討する事によって、増加傾向を市郡別に把握し、将来の人口推計に対する1つのより所を示唆したいと考える。すな

わち、昭和23年8月1日に実施された常住人口調査の結果と、その後約4年(正確には3年11月)を経た昭和27年7月1日現在の人口を比較することによって、最近の1年間ほどの程度人口の増加があったかを市郡別に示せば第4表の如くである。

大阪府の人口増加は1年に約16万人と推定されるが、そのうち大阪府が約12万6千人で76%を占め、堺市は6千人を超え、これにつづくものは布施市で5千人に垂々とし、中河内郡、豊中市等も多い。勿論、この数字がそのまま将来の市郡別人口推計に役立つというわけではなく、1つのより所を提供するに過ぎないことを繰返して申しあげる。何故ならば、人口の増減は経済的環境の変化によって大いに左右されるからである。

(5) 世帯人員と男女の比率

昭和27年7月1日現在の府下世帯数は948,579と推定され、総人口4,181,213人に対する平均世帯人員は4.40人である。昭和25年国勢調査に基く平均世帯人員は4.38人

であり、昭和23年常住人口調査のそれは4.19人である。また昭和22年臨時国勢調査においては4.11人であったのであるが、世帯の構成人員にも年々若干の増加がみられるようである。もつともこのたびの公簿人口は従来の人口とは若干趣を異にするものであることは充分注意しなければならないが、それにしても従来の人口調査の傾向より推して、平均世帯人員は少しづつ増加の傾向にあるといえよう。

次に、男女の性比についてみよう。昭和27年7月1日の男女別人口は男2,065,521人、女2,115,692人と推定され、女子の方が50,171人多い事となる。凡そ大都市の人口は、その経済活動の進展に伴って女子よりも男子の方が多くなるのが特色であるが、本府の人口は昭和17年に此の関係が逆転して以来未だにその回復を見ず、女子の人口が男子を

第5表 大阪府の男女別人口

Table with 6 columns: Year, Male, Female, Year, Male, Female, Year, Male, Female. Data for years 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27.

第4表 最近の約4カ年間に於ける人口増加

Table with 5 columns: Location, 昭和27年7月1日現在人口, 昭和23年8月1日現在人口, (1)-(2), 1カ年平均増加人口. Rows include Osaka Prefecture, City Dept, Town Dept, Osaka City, Sakai City, etc.

上廻っている。けれども、大阪市はすでにこの状態を脱し、男子は僅かながら女子の数を超過したのである。将来において、本府人口の性比が如何に変化するかは経済の発展と相俟って興味ある現象であるが、参考のため、昭和10年より23年に至る間の本府の男女別人口を示せば第5表の通りである。

(6) 町村の人口

以上はすべて市郡別に解説を試みたものであるが、最後に町村人口に言及して稿を結ぼう。けれども、個々の町村人口の増減理由を詳細に検討する事は殆んど不可能に近いからこゝでは客観的な増減の数字を掲げるに止めたい。な

第6表 増減階級別町村数

Table with 2 columns: Population Change Range, Number of Towns/Villages. Ranges from -800 to 2,000.

ぜならば人口の増減を決定する要素には出生、死亡という自然的原因の外に、転入、転出という社会的原因があつて、農村においては前者が、都会においては後者が、比較的多く人口の増加を左右するとも考えられるが、この両者を現実に具体的な数字として把握しなければ、如何なる判断も下し得ないからである。

先ず昭和25年国勢調査の人口に比較して、今回の人口が増加または減少した町村数を、増減階級別に表示してみよう。第6表がそれである。(一は減少を示す。)

この表により明らかな通り国勢調査以後1年9カ月の間に、人口の減少した町村は35で増加した町村数は99である。しかも、全町村のうち68%は±200人の幅に含まれ、郡部町村人口に急激な変化のない事を物語っている。

次に、この現象を郡別に眺めよう。第7表は同一期間における郡別の人口増加または減少町村数である。

第7表 郡別人口増減町村数

Table with 4 columns: County, Population Increase Towns/Villages, Population Decrease Towns/Villages, Total Increase/Decrease. Rows include Sanjima, Toyonaka, Iizumi, etc.

さて、最後に市区町村別の世帯数及び男女別人口、並びに昭和25年国勢調査の確定人口を一覧表に掲げて各位の参考供し度い。ここに用いた数字は、最初のものべた通りの誤差は免れない。殊に、国勢調査人口との比較には或る程度の無理もあろうが、概数として大局の見地より現状を把握するには役立つものと確信する。

(7) 出生男女別人口について

前述の通り、本府における人口増加は前年のそれに比し、ややその歩みをゆるめた感がある。しかしながら、未だに人口のぼう張は産業経済の発展に伴ってかなり強くあらわれ、総人口450万人の域に到達する日もさほど遠くはないと推察し得る。それにしても、この人口増加の要因には、社会的人口増加によるものと、自然的人口増加によるものがあるから此の章では自然現象的な若干の面に触れ、前章までの人口静態に対し、人口動態として解説することにした。

さて、昭和27年中における本府の出生人口は、男女あわせて82,952人であり、そのうち男児が42,734人(51.5%)強でほぼ過半数を占めている。いまこれを前年に比較すれば、出生児総数では昭和26年が89,285人であるから6,333人の増加減となり、男女の割合では男児45,941人の51.5%弱で昭和27年の割合と殆んど変わらない。だが、戦後に見受けられたいわゆるベビー・ブームの現象は昭和25年あたりから下火になり、26年27年と年を追っていよいよ低調を示しつつある。すなわちその実数を示せば

| 年 | 出生 | 率 | 男 | 女 | 女100人に対する男の割合 |
|-------|----------|-------|---------|---------|---------------|
| 昭和22年 | 103,782人 | 31.1% | 53,653人 | 50,129人 | 107人 |
| " 23年 | 109,849 | 31.2 | 56,372 | 53,477 | 105 |
| " 24年 | 109,780 | 29.5 | 56,361 | 53,419 | 106 |
| " 25年 | 93,889 | 24.3 | 48,573 | 45,316 | 107 |
| " 26年 | 89,285 | 21.9 | 45,941 | 43,344 | 106 |
| " 27年 | 82,952 | 19.7 | 42,734 | 40,218 | 106 |

以上のように、昭和22年～24年の30%前後の出生率は25年になると24.3%と下り、27年には遂に20%合を割って19.7%となった。しかるに男女出生児の割合においては大差なく、いわゆる自然の法則のうちにあつて常に男子が女子より幾らかずつ多く生れて来ている。

次に、本府の死亡数について展望すると、先ず昭和27年中は33,551人の死亡となり、このうち男子は17,604人、女子が15,947人を占め、この男女が総数に占めている割合は男子52.5%女子47.5%になっている。また戦後における本府の死亡率は衛生施設、思想の向上などによって年々減少の傾向にあり、前年の昭和26年総数34,892からみると1,341人が減少している。

更に、最近6カ年間の本府死亡数の実態を挙げてみると下記の通りとなる。

| 年 | 死亡数 | 率 | 男 | 女 | 女100人に対する男の割合 |
|-------|---------|-------|---------|---------|---------------|
| 昭和22年 | 48,379人 | 14.5% | 25,879人 | 22,500人 | 115人 |
| " 23年 | 37,142 | 10.6 | 19,883 | 17,259 | 115 |
| " 24年 | 38,497 | 10.3 | 20,460 | 18,037 | 113 |
| " 25年 | 35,797 | 9.3 | 18,906 | 16,892 | 112 |
| " 26年 | 34,892 | 8.6 | 18,619 | 16,273 | 114 |
| " 27年 | 33,551 | 8.0 | 17,604 | 15,947 | 110 |

すなわち、最近6カ年間に見受けられる事実は、さきの出生減の傾向と同じように、年々死亡者が減少してゆきつゝあることであるが、これを自然増加（出生数－死亡数）でみると

| 年 | 自然増加数 | 率 | 年 | 自然増加数 | 率 |
|-------|---------|-------|-------|---------|-------|
| 昭和22年 | 55,403人 | 16.6% | 昭和25年 | 58,092人 | 15.1% |
| " 23年 | 72,707 | 20.7 | " 26年 | 54,393 | 13.4 |
| " 24年 | 71,283 | 19.2 | " 27年 | 49,401 | 11.7 |

上表のように、自然増加率も漸次下向の線を辿りつゝあることがうかがえる。しかし戦前にあつては、出生数の過大もさることながら、その反面では乳幼児などの死亡数も大きかったともいえるのであり、戦後は“産制、調節”などの普及と衛生思想、設備などの向上で、さきにも述べた通り死亡数の減少となって現われているのである。なお死亡男女の割合を女子100人に対して男子は昭和22年は115人であつたが27年には110人と男子の死亡が減っている。しかしながら出生では女子100人に対し106人余りであるから、男女の自然増加速度において男子側は少し鈍く、ここにも天意による人口増加の不思議さがみうけられる。

なお最後に最近における本府の死産をみると下記のように、漸次産児制限は増加の傾向を辿つて来ていたの

| | | | | | |
|-------|--------|-------|--------|-------|---------|
| 昭和22年 | 5,668人 | 昭和24年 | 9,551人 | 昭和26年 | 11,668人 |
| " 23年 | 6,562 | " 25年 | 11,556 | " 27年 | 11,135 |

が、昭和26年を頂点によりやく頭打ちの様相を呈しはじめた感がある。しかし、この数は出生あるいは死亡と異なり、一般には公表数値の2倍から3倍にも達する闇の処理があるといわれているから、いわゆる氷山の一角にもたとえられ簡単に最近の状況を断定するわけにはゆかない。この点は充分留意せられたいと思う。

第2章 農林水産業

— 農 業 —

(1) 概 況

本府の農業は第1次産業として弱体であり、零細経営等の諸条件により飛躍的な発展は望めないが、近畿地方の中心部に位し気候温暖で、大阪湾に面する摂津、河内、和泉の3地方に亘る広大な豊饒地と、背後に1大消費都市を控えるという立地の好条件に恵まれ、生産性は割合に高く比較的安定した経営を続けてきたと云えるのである。

しかしながら、商工業の発達によって耕地は毎年蚕食せられ、農家戸数の増大とともに農業経営は益々零細化し専業農家も他に副業を求め、漸次兼業農家に移行する傾向を示している。また、農作物の作付も年々変動しているが、一般的にいつて昭和24年頃まで高かつた米、麦、いも類の主要農作物の生産が食糧事情の好転によって減少し、そ業類等の商品価の高い作物の生産が急激に増大してきていると云える。更にまた、家畜、家禽の飼養増加が目立っているが、これは最近の経営合理化の要請に基く結果として注目される。

これらに要するに、本府農業が都市近郊農業としての性格を次第に明確にしつゝある証査として受取れるのであつて、今後もこの傾向は依然継続するものと考えて差支えなからう。

(2) 農 家 戸 数

昭和27年の農家戸数は90,681戸で前年の90,928戸と比較すると247戸とわずかの減少を示している。これを更に、戦前の昭和12年から戦時中、更に戦後及び現在とその推移をみると第1表の通りである。

| 年 | 昭和12年 | 14年 | 16年 | 18年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 農家戸数 | 79,942 | 75,593 | 76,415 | 79,149 | 82,670 | 86,713 | 86,470 | 90,695 | 92,090 | 90,928 | 90,681 |
| 指 数 | 100 | 95 | 96 | 99 | 103 | 108 | 108 | 113 | 115 | 114 | 113 |

すなわち、農村経済の逼迫により昭和16年頃まで漸次減少をつづけていた農家戸数も、その年以後年を逐うて増加し、昭和25年においては92,090戸（昭和12年と比較し12,148戸の増加15.1%増）となっている。しかし、昭和26年は前年より1,162戸、昭和27年は更に247戸とやゝ減少しつゝあるのは、昭和26年以後のわが国経済事情また農村経済の変化によるものであるが、臨時的ないわゆる“にわか百姓”が本来の仕事に立ち帰りつゝあることもその原因の1つとして考えられる。

これを専業、兼業別でみると、専業農家は43,560戸で総数の48%に当り、昭和25年の46,622戸（50.6%）に比して3,062戸（6.5%）の減少となっているが、前年26年の39,765戸（43%）に比すれば3,795戸（9.5%）と逆に増加を示している。これに反し、兼業農家は47,121戸で総数の52%になり、昭和25年の45,468戸よりは1,653戸の増加となっている。しかし、前年の51,163戸に比すれば4,042戸と反対に著しい減少を示している。最近数年の推移をみると第2表の通りである。

| 年 | 昭和12年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|--------|--------|--------|
| 専業農家 | 農家数 | 52,340 | 29,344 | 26,391 | 26,417 | 40,678 | 49,396 | ... | ... | 46,622 | 39,765 | 43,560 |
| | 指 数 | 100 | 56 | 50 | 50 | 78 | 92 | ... | ... | 89 | 76 | 83 |
| 兼業農家 | 農家数 | 27,602 | 47,415 | 52,758 | 53,314 | 41,992 | 37,317 | ... | ... | 45,468 | 51,163 | 47,121 |
| | 指 数 | 100 | 172 | 191 | 193 | 152 | 136 | ... | ... | 165 | 185 | 171 |

戦前著しい減少を示していた専業農家は、戦後は逐次増加し、昭和25年頃よりまた逆に減少する傾向をみせている。兼業農家の増減には大きな起伏が認められる。兼業農家の兼業を産業別にみると第3表の通りである。

第3表 兼業農家の産業別兼業戸数

| 林業及び狩猟業 | 漁業及び水産養殖業 | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | 卸売及び小売業 | 金融及び保険業 | 不動産業 | 運輸通信業 | サービス業 | 公務 | 分類不能のもの |
|---------|-----------|-----|-------|--------|---------|---------|------|-------|-------|-------|---------|
| 2,084 | 314 | 352 | 2,947 | 11,176 | 7,387 | 1,023 | 199 | 5,225 | 1,698 | 7,883 | 4,207 |

比較的が多いと思われる農業と密接な関係にある林業及び漁業関係の兼業が案外に振わず、卸売及び小売業が全体の17%、製造業25%、運輸通信業12%、公務18%と都市的産業に多くの兼業が集中しているということは、本府農村の都市近郊農村としての性格を更に明確にするものであろう。

次に、この農家を自小作別についてみると、昭和27年においては自作は64,074戸、総数90,681戸の70.7%、自作兼小作は15,786戸で17.4%、小作兼自作は5,369戸で6.0%、小作は5,331戸で5.9%となっている。これを最近10年間の推移について、昭和17年を100とする指数であらわすと第4表の通りである。

第4表 自小作別農家数の10年間の推移

| | 昭和17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 自作 | 100 | 107 | 110 | ... | 117 | 152 | ... | 279 | 306 | 341 | 346 |
| 自作兼小作 | 100 | 101 | 103 | ... | 105 | 115 | ... | 213 | 210 | 156 | 152 |
| 小作兼自作 | 100 | 100 | 99 | ... | 101 | 90 | ... | 59 | 53 | 42 | 41 |
| 小作 | 100 | 103 | 103 | ... | 107 | 102 | ... | 27 | 19 | 18 | 16 |

これによると、昭和22年～昭和27年にわたり急激に自作及び自作兼小作などの自作農家が増加し、一方小作農家が激減しているがこれは農地改革の結果として当然な現象といえる。

(3) 耕地面積

昭和27年より過去10年間の変化を示すと第5表の通りである。

第5表 耕地面積

| | 昭和17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 耕地面積 | 481,329反 | 474,207 | 464,998 | 426,484 | 425,696 | 414,882 | 390,848 | 390,852 | 397,575 | 392,429 | 388,818 |
| 指数 | 100 | 99 | 97 | 89 | 88 | 86 | 81 | 81 | 83 | 82 | 81 |

耕地面積は昭和17年より毎年減少を示し、昭和27年は前年に比すると461町1反と、1年間に0.9%の減少を示している。また、耕地を田畑に分けてみると田は、32,765町4反(84%)、畑は3,796町3反(10%)、樹園地は2,316町1反(6%)となっており、前年に比較すると田411町(1.2%)、畑100町3反(2.6%)とそれぞれ減少し、樹園地においては150町2反(6.9%)の減少となっている。田畑別の昭和17年よりの推移は第6表の通りである。

第6表 田畑樹園地別耕地面積

| | 昭和17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | |
|-----|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 田 | 耕地面積 | 387,350反 | 377,000 | 368,581 | 346,604 | 349,625 | 343,260 | 328,454 | 328,455 | 334,736 | 331,804 | 327,694 |
| | 指数 | 100 | 97 | 95 | 89 | 90 | 88 | 85 | 85 | 86 | 85 | 84 |
| 畑 | 耕地面積 | 93,979反 | 97,207 | 96,417 | 79,880 | 76,071 | 71,722 | 62,394 | 62,397 | 41,157 | 38,966 | 37,963 |
| | 指数 | 100 | 103 | 102 | 85 | 81 | 76 | 66 | 66 | 44 | 41 | 40 |
| 樹園地 | 耕地面積 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 21,682 | 21,659 | 23,161 | |
| | 指数 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | 67 | 64 | 65 | |

註 昭和25年より畑は畑及び樹園地に分ける。

次に、1戸当りの平均耕地面積を示すと、昭和27年は4反2畝であるが、これを昭和17年に比較すると2反1畝(31%)の減少となり、本府各農家の耕作反別は非常に減ってきていることが解る。

これを年次別にみると第7表の通りである。

第7表 1戸当り平均耕作面積

| | 昭和17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1戸当り平均耕作面積 | 63畝 | 60 | 58 | ... | 52 | 48 | 43 | 43 | 43 | 43 | 42 |

昭和23年、24年以後は耕地面積の減少に比例して農家戸数も漸次減少しているところから、1戸当り平均耕地面積はあまり変化していない。昭和27年の地域別1戸当り平均耕地面積は第8表の通りである。

第8表 市郡別1戸当り平均耕作面積

| | 大阪市 | 堺市 | 岸和田市 | 豊中市 | 布施市 | 池田市 | 吹田市 | 泉大津市 |
|------------|------|-----|------|-----|-----|------|------|------|
| 1戸当り平均耕作面積 | 30畝 | 32 | 41 | 49 | 39 | 34 | 43 | 31 |
| | 高槻市 | 貝塚市 | 守口市 | 枚方市 | 茨木市 | 八尾市 | 泉佐野市 | 富田林市 |
| 1戸当り平均耕作面積 | 47 | 37 | 44 | 51 | 47 | 41 | 45 | 39 |
| | 寝屋川市 | 三島郡 | 豊能郡 | 泉北郡 | 泉南郡 | 南河内郡 | 中河内郡 | 北河内郡 |
| 1戸当り平均耕作面積 | 45 | 55 | 53 | 41 | 39 | 41 | 41 | 53 |

(4) 米

本府の稲作については耕地面積が減少でありながら地質、気候、雨量等に恵まれ、戦前(昭和9年～11年平均)は41,391町の作付面積と収穫高も1,116,766石を示していたが、昭和27年においては作付面積29,960町7反(水稲29,911町7反、陸稲49町0反)、収穫高662,938石(水稲662,482石、陸稲456石)で10年前の昭和17年と比較すれば、それぞれ5,733町8反(16.1%)、307,288石(31.6%)と減少或いは減収をみている。昭和23年より昭和27年までの各年の総作付面積及び収穫高は第9表の通りである。

第9表 作付面積及び収穫高

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 作付面積 | 356,945反 | 309,527 | 305,143 | 304,147 | 302,786 | 299,607 |
| 指数 | 100 | 87 | 86 | 86 | 84 | 84 |
| 収穫高 | 970,226石 | 744,808 | ... | 692,549 | 666,893 | 662,938 |
| 指数 | 100 | 77 | ... | 71 | 69 | 68 |

次に、地域別に稲作付面積、収穫高を百分率により、反当り収穫高を昭和27年府平均1反当り収穫高100とする指数であらわすと第10表の通りである。

第10表 市郡別作付面積及び収穫高

| | 大阪市 | 堺市 | 岸和田市 | 豊中市 | 布施市 | 池田市 | 吹田市 | 泉大津市 |
|-----|------|-----|------|-----|-----|------|------|------|
| 面積 | 3.2 | 3.5 | 3.8 | 2.0 | 1.6 | 0.8 | 1.5 | 1.0 |
| 収穫高 | 2.1 | 3.7 | 4.3 | 1.9 | 1.8 | 1.0 | 1.5 | 1.0 |
| 反収 | 96 | 106 | 111 | 94 | 107 | 127 | 100 | 103 |
| | 高槻市 | 貝塚市 | 守口市 | 枚方市 | 茨木市 | 八尾市 | 泉佐野市 | 富田林市 |
| 面積 | 4.7 | 1.8 | 0.4 | 3.7 | 2.1 | 2.0 | 0.7 | 2.3 |
| 収穫高 | 4.8 | 1.8 | 0.4 | 3.8 | 2.8 | 2.0 | 0.7 | 2.4 |
| 反収 | 100 | 96 | 100 | 123 | 121 | 96 | 125 | 98 |
| | 寝屋川市 | 三島郡 | 豊能郡 | 泉北郡 | 泉南郡 | 南河内郡 | 中河内郡 | 北河内郡 |
| 面積 | 2.9 | 8.9 | 4.8 | 7.7 | 6.9 | 13.0 | 10.9 | 10.8 |
| 収穫高 | 3.0 | 8.9 | 4.7 | 7.1 | 6.2 | 12.8 | 11.5 | 9.8 |
| 反収 | 93 | 125 | 97 | 92 | 118 | 98 | 106 | 94 |

大阪府における米の生産に特に重要な位置を占める地域は、郡においては南河内郡、中河内郡、北河内郡、三島郡(以下略)の順位となっており、市にあっては高槻市、岸和田市、枚方市、堺市、(以下略)の順位となっている。

9 記 述

昭和23年以後(昭和25年発行大阪府統計年鑑による)その作付面積及び収穫高が著しく変化している郡、市をあげてみると、作付面積において(0.5%以上の増減)高槻市、茨木市が増、三島郡、南河内郡、北河内郡が減となっており、収穫高において(0.5%以上の増減)、高槻市、豊能郡が増、南河内郡、北河内郡が減となっており、これらの大部分は市制などの実施による行政区劃の変動によるものと思われる。

(5) 麦

戦時、戦後の国内食糧事情の悪化とまたそれがための食糧増産施策に伴い、殊に主要食糧増産計画と麦作の高度利用から麦類作付面積も逐年増加し、昭和25年には22,060町0反に達し収穫高も最高を示したが、以後主要食糧を中心とする食糧事情の緩和と、このような影響によるそ菜等への作付転換から、昭和26・27年と徐々にあるが減少を示しつつあって、今後更に減少していく傾向にあるものと予想される。最近の作付面積及び収穫高の推移を昭和17年100とする指数であらわすと第11表の通りである。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | 100 | 126 | 179 | 183 | 122 | 116 |
| 収穫高 | 100 | 116 | 181 | 193 | 126 | 138 |

すなわち、昭和27年の作付面積は前年に比して大麦160町5反(9.5%)の減、裸麦636町2反(6.0%)の減、小麦164町5反(7.1%)の増、総面積で632町2反(4.3%)の減となっており、収穫面積は大麦7,223石(31.2%)の増、裸麦5,650石(3.9%)の増、小麦4,668石(16.2%)の増、総収穫高で17,541石(9.0%)の増となっており、昭和27年の麦作は例年よりは比較的豊作であったように思われる。

(6) 食用農産物

大 豆

府下における大豆は集約栽培によるものは少なく、したがって大部分は畦畔による栽培であって収穫した大豆も工業用等に利用されるものは少なく殆んど自家用に消費されている。

小 豆

大豆と同じく大部分は畦畔により栽培され自家用に供せられており、戦時、戦後の食糧事情からその畦畔も大半は大豆によって占められ生産はあがらなかったが、最近の食糧事情の緩和からようやく収穫高も増加してきている。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (1,125反) 100 | 38 | 52 | 69 | 68 | 119 |
| 収穫高 | (889石) 100 | 43 | 43 | 56 | 60 | 110 |

甘 藷

戦時、戦後の食糧増産のため、取り分けこの甘藷は新しい開墾地で栽培する作物として最適な故もあって年を逐うに従って増加し、昭和25年は作付面積2,725町5反、収穫高8,895,490貫と最高を示していたが、その後の食糧事情の緩和とこれに伴う統制撤廃により漸次減少し、昭和26年は前年より774町8反、更に昭和27年は1,687町3反で昭和26年より263町4反と減少している。収穫高については昭和26年5,499,996貫で前年より3,395,494貫(62%)と著しく

減少し、昭和27年は7,465,043貫で前年より1,965,047貫(26%)の増加となっている。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (11,000反) 100 | 228 | 256 | 248 | 177 | 153 |
| 収穫高 | (1,775,226貫) 100 | 454 | 500 | 501 | 310 | 421 |

馬 鈴 薯

水田裏作として府下全般にわたって栽培されているが、特に南河内郡、中河内郡地方に多く甘藷と同じく昭和25年に最高を示し、その後は漸次減少しつつある。

昭和27年は作付面積2,173町1反で前年の2,388町0反に比し214町9反(9%)の減少、収穫高は8,669,499貫で前年の6,372,100貫に比し2,297,399貫(36%)の増加となっている。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (29,175反) 100 | 105 | 102 | 101 | 82 | 74 |
| 収穫高 | (7,940,233貫) 100 | 79 | 93 | 111 | 80 | 109 |

玉 葱

大阪の1大特産物であって全国にも名声高く、府外移出はもとより輸出高も漸次増えつつあるのが現状である。昭和27年の作付面積1,635町3反、収穫高12,169,118貫は何れも前年に比し、それぞれ239町1反(12.8%)、6,243,224貫(33.9%)の減であって、これを10年前昭和17年の作付面積3,061町4反、収穫高24,721,470貫と比較すれば約50%で遠く及ばないが、それでも戦時、戦後よりは飛躍的な増加を示している。主な生産地域の作付面積、収穫高をみると、泉南郡が711町3反、5,491,818貫で第1位を占め、次いで岸和田市の341町2反、2,729,200貫、貝塚市の195町0反、1,560,000貫、泉佐野市147町7反、1,181,575貫の順となっている。昭和23年以後の年次別作付面積、収穫高、反当り収穫高の推移について昭和17年を100とする指数であらわすと第15表の通りである。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------------|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (30,614反) 100 | 42 | 42 | 52 | 61 | 53 |
| 収穫高 | (24,721,470貫) 100 | 28 | 33 | 46 | 74 | 49 |
| 反当り 収穫高 | (814貫) 100 | 74 | 78 | 88 | 94 | 91 |

え ん ど う

“えんどう”も他のそ菜類と同じく食糧事情の逼迫によって麦類、馬鈴薯の主要食糧に転作され減少しつつあったが、食糧事情の好転に伴い次第に増加しつつある。“えんどう”は水田裏作として栽培され、都市に近接した農家の換金作物として“そらまめ”と同様重要な地位を占めており、また自家用としても多く供せられている。栽培の主な地域は南河内郡(作付面積147町8反、収穫高280,367貫以下同じ)、北河内郡(63町5反、116,834貫)、中河内郡(51町8反、145,593貫)、高槻市(32町1反、60,128貫)、茨木市(11町0反、22,000貫)、枚方市(43町3反、

173,200貫)、富田林市(45町9反、68,910貫)、一何れも27年収穫高—であって生産の大部分は青果として1部種子用として他府県にも移出されているが、大半は府内の各乱市に供給される。昭和23年以後の年次別作付面積、収穫高、反当り収穫高の推移を昭和17年を100とした指数であらわすと第16表の通りである。

第16表 えんどう作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (9,937反) 100 | 40 | 47 | 75 | 52 | 53 |
| 収 穫 高 | (1,527,128貫) 100 | 44 | 50 | 93 | 97 | 75 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (160貫) 100 | 106 | 105 | 119 | 179 | 136 |

そ ら ま め

“えんどう”と同様水田裏作に栽培され農家の換金作物として重要である。主な生産地は南河内郡(147町8反、280,367貫)、北河内郡(63町5反、116,834貫)、中河内郡(51町8反、145,593貫)、富田林市(45町9反、68,910貫)、枚方市(43町3反、173,200貫)、高槻市(32町1反、60,128貫)一何れも昭和27年作付面積及び収穫高—等であって、府下全般に亘っても栽培されていることは“えんどう”と同様である。

第17表 そらまめ作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (16,147反) 100 | 24 | 27 | 47 | 29 | 19 |
| 収 穫 高 | (2,742,920貫) 100 | 27 | 28 | 56 | 53 | 31 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (193貫) 100 | 100 | 92 | 105 | 160 | 141 |

さ と い も

相当古くより栽培されている“さといも”は本府の特産として特異な地位を占めている。戦後、漸次減少しつつあったが、昭和27年に急激に増加しており、作付面積は505町6反で前年に比し21E町2反(76%)の増、収穫高は1,965,813貫で前年に比し896,085貫(84%)の増加となっている。地域的に収穫の多い市郡は貝塚市(108町0反、432,000貫)、南河内郡(9E町8反、416,320貫)、泉南郡(6E町5反、219,598貫)、中河内郡(3E町3反、110,613貫)、岸和田市(37町4反、116,520貫)、富田林市(34町8反、174,670貫)一何れも昭和27年収穫高—などである。昭和23年以後の推移は第18表の通りである。

第18表 さといもの作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (6,243反) 100 | 67 | 57 | 56 | 46 | 81 |
| 収 穫 高 | (2,420,997貫) 100 | 79 | 57 | 52 | 44 | 81 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (388貫) 100 | 118 | 100 | 93 | 96 | 100 |

大 根

昭和27年の作付面積は1,586町7反で前年の1,337町5反に比して24E町2反(19%)の増であり、収穫高は11,788,391貫で前年の9,313,585貫に比して2,474,806貫(27%)の増加となっている。昭和23年以後の推移は第19表の通りである。

第19表 大根の作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (9,234反) 100 | 68 | 92 | 110 | 145 | 172 |
| 収 穫 高 | (8,177,087貫) 100 | 42 | 80 | 92 | 114 | 144 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (886貫) 100 | 62 | 88 | 84 | 79 | 84 |

き ゅ り

府下一円に栽培されているが、特に南河内郡、中河内郡、泉北郡、大阪市、岸和田市、富田林市等が多い。作付面積、収穫高ともに近年急速に増加しており、昭和27年の作付面積は569町2反で前年の535町5反に比して33町7反(6%)の増加であり、収穫高は4,408,527貫で前年の2,946,047貫に比して1,462,480貫(33%)の増加となっている。昭和23年以後の推移は第20表の通りである。

第20表 きゅうりの作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (4,502反) 100 | 79 | 81 | 83 | 119 | 126 |
| 収 穫 高 | (3,113,863貫) 100 | 51 | 49 | 54 | 95 | 142 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (692貫) 100 | 65 | 60 | 65 | 79 | 112 |

な す

“きゅうり”と同様府下一円に栽培されるが、南河内郡、中河内郡、岸和田市、泉北郡、泉南郡、大阪市、貝塚市など特に多い。作付面積、収穫高ともに逐年増加しており、昭和27年の作付面積は735町2反で前年の578町5反に比して156町7反(27%)の増加、収穫高は5,119,663貫で前年の3,559,996貫に比して1,559,667貫(44%)の増加となっている。昭和23年以後の推移は第21表の通りである。

第21表 なすの作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (6,351反) 100 | 61 | 74 | 89 | 91 | 116 |
| 収 穫 高 | (4,688,231貫) 100 | 43 | 52 | 63 | 76 | 109 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (738貫) 100 | 71 | 71 | 71 | 83 | 94 |

れ ん こ ん

淀川沿岸の1毛作地帯、北河内郡の各町村及び大阪市、守口市、寝屋川市、三島郡1部町村において栽培され、低温地単作農業における唯一の換金作物として発達している。最近年を逐うて作付面積、収穫高が増加しており、昭和27年の作付面積は381町9反で前年の211町1反に比して170町8反(81%)の増加、収穫高は1,288,986貫で前年の829,997貫に比して458,989貫(55%)の増加となっている。昭和23年以後の推移は第22表の通りである。

第22表 れんこんの作付面積及び収穫高指数

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作付面積 | (2,935反) 100 | 40 | 44 | 42 | 72 | 130 |
| 収 穫 高 | (1,024,625貫) 100 | 39 | 43 | 41 | 81 | 126 |
| 反 当 り 収 穫 高 | (467貫) 100 | 73 | 88 | 83 | 84 | 72 |

(7) 工芸農作物

茶 種

昭和27年における本府の茶種は茶種圃の設置、品種改良などの奨励事業のため最近益々盛んになっており、昭和26年、昭和27年と飛躍的な増加をみている。昭和27年の生産現況は作付面積1,409町9反で前年の1,483町8反に比すると73町9反(5%)の減少となっているが、収穫高481,173石で前年の16,613石に比して464,560石(28%)の増加となっている。

たばこ

戦前は泉南、泉北、三島、北河内地方において盛んに栽培されていたが、食糧増産のため逐年減反、減収を余儀なくされていた。しかし、最近になってようやく増反の傾向を示し始めている。昭和27年の主な栽培地域の生産状況は第23表の通りである。

| | 栽培面積 | | 生産高 | |
|------|------|--------|-----|------------|
| | 反 | 平方 | 反 | 石 |
| 泉南郡 | 667 | 30,498 | 枚方市 | 48反 1,824石 |
| 泉北郡 | 457 | 17,265 | 貝塚市 | 25 1,250 |
| 三島郡 | 221 | 8,232 | 高槻市 | 24 823 |
| 北河内郡 | 13 | 535 | | |

(8) 果 実

みかん

本府の“みかん”は果樹全栽培面積の55%を占めており、主生産地は泉北郡、泉南郡、南河内郡及び岸和田市、貝塚市地方で戦前隣果の和歌山果に次いで全国第2という垂々しい栽培状況であったが、戦争中の諸種の悪条件により減少の一途を辿り、昭和23年の収穫高は558,140貫と極めて低いものであった。しかし、その後の食糧事情の緩和及び本府の振興対策の実施などにより逐次復旧し栽培面積、収穫高ともに増加してきている。昭和27年の収穫高は3,416,695貫で前年の1,415,585貫より2,001,110貫と141%もの増加となっている。昭和23年以後の推移は第24表の通りである。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-----|-------|------------|---------|---------|---------|-----------|
| | 収 穫 高 | 2,542,181貫 | 558,140 | 719,955 | 784,091 | 1,415,585 |
| 指 数 | 100 | 22 | 28 | 31 | 56 | 134 |

ぶどう

本府の“ぶどう”主生産地は南河内郡、中河内郡の1部町村で“みかん”と同様全国的に生産高が高く、戦時中の一時的な荒廃はあったが、最近では本府の振興対策の実施によって、もとに復旧し収穫高も目立って増加してきている。昭和23年以後の推移は第25表の通りである。

| | 昭和17年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-----|-------|------------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 収 穫 高 | 1,446,773貫 | 396,628 | 1,089,388 | 1,161,196 | 628,277 |
| 指 数 | 100 | 27 | 75 | 80 | 43 | 90 |

(9) 家 畜、家 禽

牛

本府の畜産の特徴としては他府県にあるような繁殖育成を目的としたものはごく一部の地帯に限られており、一応の育成を兼ねた農耕用の労力源を主とし、併せて厩肥を得るための役肉用牛の飼育が大半で府下全域に亘って飼養されている。しかし、最近では農業経営の合理化から本府の積極的な奨励事業とあいまって酪農がようやく盛んとなり、乳牛が年々増加しているのが現状である。昭和27年の牛飼養頭数は役肉用牛33,930頭、乳用牛2,439頭となっている。また、兼業農家が多いところから無牛農家が現在なお比較的多数を占め、総農家数90,681戸に対して、牛飼養農家は34,708戸であり、本府農家の牛飼養頭数は1戸当り0.4頭となっている。

役 肉 用 牛

役肉用牛は農耕用として府下全域に亘って飼養されているが、その飼養頭数は殆んど変化なく、むしろ逐年若干ながら減少している。すなわち、昭和23年の飼養頭数は35,682頭、昭和25年は35,158頭(昭和23年より524頭の減少)、昭和26年は34,468頭(昭和25年より690頭の減少)、昭和27年33,930頭(昭和26年より538頭の減少)となっている。

乳 用 牛

府下の各消費都市の牛乳需要量が毎年激増しているため、府下の生産のみでは需要に応じることができず、多くを他府県に依存している現況であるが、最近の需要の増大に従って近郊農村として最も有利な、最も集約的な畜産経営に農家の関心が集まってきており、各農村における酪農がようやく活発になってきている。昭和27年の飼養頭数は2,439頭であって前年の1,933頭に比して26.6%とかなり急激な増加を示している。

馬

農家の飼養頭数は昭和21年以後年々減少し、昭和27年においては僅かに172頭が飼養されているのみとなっている。

| | 昭和23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 飼養頭数 | 353 | ... | 312 | 243 | 172 |

に は と り

専業養鶏業者による飼養も多いが、一方農村においても余剰労力活用のため副業としての養鶏熱が昭和25年から次第に高まっており、飼養羽数も飼料事情の好転につれ次第に増加してきている。昭和27年は405,229羽で前年の378,252羽より26,977羽(7.1%)の増加となっている。昭和23年からの“にはとり”飼養羽数は第27表の通りである。

| | 昭和18年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|---------|---------|-----|---------|---------|---------|
| 飼養羽数 | 535,212 | 256,315 | ... | 278,289 | 378,252 | 405,229 |

豚、山羊、種羊、家兎

豚は農業経営として飼養されているものは殆んどなく専業的に飼養されており、主として大阪市169頭(21.0%)、布施市146頭(18.0%)、寝屋川市20頭(2.4%)、堺市15頭(1.9%)、北河内郡101頭(12.4%)、泉南郡79頭(9.7%)、豊能郡78頭(9.7%)一何れも昭和27年飼養頭数一等に飼養されているが農村の普及率は極めて低い、昭和27年の府

下総飼養頭数は810頭で前年の616頭より194頭(31%)と増加している。山羊は豚の飼養と同じくまだまだ農村に普及してはならず、昭和27年の飼養頭数は876頭で前年の530頭より346頭と増加してきている。分布状況は府下全般に亘っている。綿羊はさらに飼養頭数が少ないが次第に増加してきており、昭和25年61頭、昭和26年102頭、昭和27年348頭となっている。特に豊能郡に多く飼養(145頭、41.6%)されている。家兎は年を逐うに従って減少してきており、昭和23年4,750頭、昭和24年6,192頭、昭和25年2,044頭、昭和26年1,693頭、昭和27年669頭と最近では忘れられたような恰好となっている。

家畜、家禽飼養戸数

牛の飼養戸数は昭和27年においては34,708戸で同年の総農家数90,681戸の38%に当り、前年の34,933戸より225戸(0.6%)の減少をみている。馬の飼養戸数は161戸で前年の227戸より66戸(29%)の減少をみている。豚飼養戸数は189戸で前年の154戸より35戸(23%)の減少を示し、山羊飼養戸数は687戸で前年の377戸より310戸(82%)の増加を示している。綿羊飼養戸数は159戸で前年の50戸より109戸(218%)の増加であり、家兎飼養戸数は259戸で前年の535戸より276戸(52%)の減少である。鶏飼養戸数は43,482戸で前年の43,253戸より229戸(0.5%)の増加となっている。このような家畜、家禽飼養戸数の最近の変化を示すと第28表の通りである。

第28表 年次別家畜、家禽飼養戸数

| | 昭和18年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総農家数 | ... | 86,470 | 90,695 | 92,090 | 90,928 | 90,681 |
| 牛飼養戸数 | 29,662 | 35,599 | ... | 35,386 | 34,933 | 34,708 |
| 馬飼養戸数 | 348 | 353 | ... | 289 | 227 | 161 |
| 豚飼養戸数 | 247 | 631 | ... | 492 | 154 | 189 |
| 山羊飼養戸数 | 51 | 728 | ... | 589 | 377 | 687 |
| 綿羊飼養戸数 | 3 | 28 | ... | 38 | 50 | 159 |
| 家兎飼養戸数 | ... | 5,339 | ... | 1,622 | 535 | 259 |
| 鶏飼養戸数 | 44,105 | 51,444 | ... | 51,910 | 43,253 | 43,482 |

註 馬飼養戸数の348は昭和19年のものである。

ここで示されているように農家の家畜、家禽飼養は牛及び鶏がその大半を占めており、その他の家畜、家禽に対する農家の関心は低いとみられ、そのうちでも家兎は最近特に関心がなくなっているようである。これに反して比較的増加しつつあるのは山羊、綿羊であって、最近の農家の関心がこの方面に向けられてきているようである。

— 林 業 —

(1) 概 況

本府の昭和27年度の森林総面積は62,369町で、その内訳は民有林61,525町、国有林844町になっている。また、蓄積についてみると一番多い民有林が14,086,689石で、本府の1町歩当りの平均蓄積は225石となり、全国平均1町歩当り蓄積250石と比較すると25町下廻っている。また、木種についてみると大部分は暖帯林に属する赤松、落葉樹が多く豊能、三島の北部、南河内、泉北郡の1部の各地域には杉、檜、樺等の人工造林地が多く、殊に南河内には吉野林業に比肩する集約林業が行われている。また豊能地方は良好な櫟林があり、池田炭の産地として古来よりその名を知られている。

(2) 大阪府民有林野面積

総林野面積の61,525町を普通林地、特用林地、制限林地に分けそれを市郡別にみると第29表の通りである。

第29表 市郡別林野面積

| | 普通林地 | | | 特用林地 | | | 制限林地 | | |
|------|---------|--------|--------|------|--------|------|-------|------|------|
| | 普通林地 | 特用林地 | 制限林地 | 普通林地 | 特用林地 | 制限林地 | 普通林地 | 特用林地 | 制限林地 |
| 総数 | 56,126町 | 1,941町 | 3,458町 | 富田林市 | 851町 | 35町 | 3町 | | |
| 岸和田市 | 1,885 | 12 | 40 | 寝屋川市 | 51 | 5 | — | | |
| 豊中市 | 43 | 16 | 3 | 三島郡 | 5,481 | 247 | 20 | | |
| 池田市 | 972 | 77 | 6 | 豊能郡 | 10,223 | 635 | 897 | | |
| 吹田市 | — | — | 2 | 泉北郡 | 3,946 | 147 | 45 | | |
| 高槻市 | 4,228 | 155 | 9 | 泉南郡 | 9,783 | 97 | 1,095 | | |
| 貝塚市 | 1,722 | 12 | 37 | 南河内郡 | 12,380 | 291 | 1,284 | | |
| 枚方市 | 266 | 26 | 7 | 中河内郡 | 1,822 | 30 | 1 | | |
| 茨木市 | 104 | 5 | — | 北河内郡 | 2,313 | 148 | 3 | | |
| 泉佐野市 | 56 | 3 | 6 | | | | | | |

すなわち、総林野面積からみると南河内郡が第1位で、以下豊能郡、泉南郡、三島郡、高槻市、泉北郡、枚方市、北河内郡、岸和田市、中河内郡、貝塚市、池田市、富田林市、茨木市、泉佐野市、寝屋川市、豊中市、吹田市、大阪市の順になっている。また、制限林地が昭和26年度は2,280町で昭和27年度は3,458町と1,178町(51.6%)の増加となっている。これは昭和26年度の制限林地以外に昭和27年度は河川疎指定の砂防林地と公園の増加によつてである。

(3) 林業経営体数

本府の経営体数は14,468戸であり、これを経営体の種類別にみると第30表の通りである。

| 総数 | 種類別経営体 | | | | | |
|---------|--------|------|------|------|------|-----|
| | 世帯経営 | 協働経営 | 共同経営 | 会社経営 | 組合経営 | その他 |
| 14,468戸 | 13,558 | 212 | 604 | 26 | 8 | 60 |
| 100% | 93.7 | 1.4 | 4.2 | 0.2 | 0.1 | 0.4 |

また、この経営体数を郡別(市は郡を含む)にみると第31表の通りである。

| 総数 | 郡別経営体数 | | | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| | 三島郡 | 豊能郡 | 泉北郡 | 泉南郡 | 南河内郡 | 中河内郡 | 北河内郡 |
| 14,468戸 | 2,006 | 2,047 | 1,381 | 2,413 | 3,372 | 838 | 2,411 |
| 100% | 13.7 | 14.1 | 9.4 | 16.6 | 23.2 | 5.7 | 17.3 |

やはり山林面積の多い南河内郡が最も多く、以下泉南郡、北河内郡、豊能郡、三島郡、泉北郡、中河内郡の順となっている。

(4) 山行造林用苗木

昭和27年度の苗木の本数は4,821,210本で前年度の4,262,685本と比較すると558,525本の増加となっている。これを品種別に前年度と比較すると第32表の通りである。

| | 品種別山行造林用苗木 | | 増減 |
|----------|------------|------------|------------|
| | 昭和26年 | 昭和27年 | |
| す ぎ | 814,730本 | 1,396,550本 | + 581,820本 |
| まつ(くろまつ) | 2,053,200 | 1,873,450 | - 179,750 |
| ひ の き | 1,203,080 | 1,315,060 | + 111,980 |
| はげしぼり | 130,000 | — | - 130,000 |
| く り | 13,825 | 17,700 | + 3,875 |
| く ん ぎ | 47,750 | 73,450 | + 25,700 |
| やしやぶし | — | 145,000 | + 145,000 |
| そ の 他 | — | — | — |

— 水 産 業 —

(1) 概 況

本府の漁業は大阪湾を中心とする内海漁業であって、その特質は著しく狭少な漁場を高度に利用する零細漁業であるが、陸海の交通が最も発達した近畿地方の中心として大消費都市を控え、生産材の入手容易と水産物の需要が非常に多いため販路に恵まれるなど地理的、社会的、経済的に特異な環境にあるところから、漁獲範囲の狭少に比して生産力は高く魚種も甚だ多い。

しかし、近年漁撈方法の発達、各種工業の発展による汚濁、水質汚濁などから漁獲高は飽和状態の感を呈し、次第に衰微する傾向さえうかがわれる。すなわち、最近の年次別漁獲高を昭和17年を100とする指数であらわすと第33表の通りである。

第33表 年次別漁獲高

| | 昭和17年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総漁獲高 | 5,168,943貫 | 1,969,031 | 6,139,179 | 2,545,797 | 3,121,789 | 2,917,236 | 2,164,404 |
| 指 数 | 100 | 38 | 119 | 49 | 60 | 56 | 42 |

次に河川の漁業については府下の河川、溜池などは水質栄養が良く、魚族増殖に好適であるため、府の奨励事業とあいまって最近農村の間に漸次盛んになっていく傾向がみられるが、都市市場をうるはず程の漁獲量は無くまだ生産力は低い。

(2) 漁業経営体

本府の昭和27年漁業経営体の態様は、海面漁業においては個人経営のもの2,274(前年の2,060に比して214(10.4%)の増加)、共同経営のもの21(前年の149に比して128(86%)の減少)、漁業組合経営のもの3(前年と同数)、会社経営のもの1(前年は2)、海面漁業総経営体は2,299(前年の2,257に比して42(18.6%)の増加)となり、内水面漁業においては正会員たるもの558(前年の621に比して53(8.5%)の減少)となっている。

(3) 漁 船

昭和27年の府内保有漁船数は動力、無動力併せて3,618隻、屯数にして6,425.7屯で94隻の増加をみているが、総屯数においては319.9屯と逆に減少している。これを動力船、無動力船別及び漁船の大小別に分類してみると第34表の通りである。

第34表 動力、無動力別漁船数

| | 昭和24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 100屯以上の動力船 | 5隻 | 3隻 | 1隻 | —隻 |
| 5屯以上100屯未満の動力船 | 405 | 422 | 324 | 284 |
| 5屯未満の動力船 | 949 | 974 | 754 | 834 |
| 5屯以上の無動力船 | 31 | 25 | 26 | 30 |
| 5屯以下の無動力船 | 2,541 | 2,437 | 2,419 | 2,470 |

昭和24年以後は動力船において特に大型動力船が逐次減少しつつあり、無動力船においては現在保有の船を保持しつつづけていくとみられる。次に漁船の市郡別分布をみると泉南郡1,194隻(33%)、大阪市794隻(22%)、堺市600隻(16.5%)、貝塚市333隻(9.2%)、泉北郡200隻(5.5%)、泉佐野市186隻(5.0%)、岸和田市175隻(4.8%)、泉大津市136隻(4.0%)の順位となっている。

(4) 沿岸漁獲高

本府の昭和27年沿岸総漁獲高は2,164,404貫で、前年の2,917,236貫より752,832貫(25.8%)の減少となっている。昭和23年以後の漁種別漁獲高の推移をみると第35表の通りである。

第35表 漁種別漁獲高

| | 昭和17年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 総漁獲高 | 5,168,943貫 | 1,969,031貫 | 6,139,179貫 | 2,545,797貫 | 3,121,789貫 | 2,917,236貫 | 2,164,404貫 |
| 指 数 | 100 | 38 | 119 | 49 | 60 | 56 | 42 |
| 魚 類 | 3,910,389 | 1,567,671 | 4,012,441 | 1,842,295 | 2,099,022 | 1,744,087 | 1,072,876 |
| 指 数 | 100 | 40 | 103 | 47 | 54 | 45 | 27 |
| 貝 類 | 523,763 | 156,892 | 214,667 | 138,664 | 139,734 | 332,126 | 443,043 |
| 指 数 | 100 | 30 | 41 | 26 | 26 | 63 | 85 |
| 海産動物類 | 734,791 | 233,456 | 1,912,071 | 564,838 | 883,031 | 841,023 | 648,485 |
| 指 数 | 100 | 32 | 26 | 77 | 120 | 114 | 88 |

註 昭和17年漁獲高を100とする指数。

海産動物及び貝類が戦前に近い漁獲高を示しているに反して、魚類の漁獲高は著しく低くなっている。昭和27年の地域別漁獲高は泉南郡663,203貫(30.7%)、泉佐野市334,629貫(15.5%)、堺市304,271貫(14.0%)、泉北郡209,925貫(9.6%)、大阪市197,304貫(9.1%)、岸和田市193,521(9.0%)、泉大津市172,678貫(8.0%)、貝塚市88,873貫(4.1%)の順となっている。この昭和27年の漁獲高を漁獲方法別に見てみると第36表の通りである。

第36表 漁獲方法別漁獲高

| | 昭和24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|---------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|
| 巾 着 網 | 1,453,196貫(57%) | 1,078,389貫(35%) | 683,803貫(23%) | 412,743貫(19%) |
| 繰 地 網 | — | 13,467(0.5) | 14,430(0.5) | 30,497(1.5) |
| 地 曳 網 | 92,547(4) | 308,479(10) | 299,780(10) | 175,880(8) |
| 船 曳 網 | — | 14,924(0.5) | — | 7,532(0.1) |
| 桁 網 | — | 879,147(28) | 702,357(24) | 803,631(37) |
| 漕 網 | — | 151,330(5) | 219,599(7.5) | 102,160(5) |
| 手 繰 網 | — | 20,259(0.5) | 5,819(0.1) | 16,319(0.6) |
| 打 瀬 網 | 754,971(30) | 347,117(11) | 372,517(13) | 252,894(12) |
| 刺 網 | 23,641(1) | 48,678(1.5) | 57,918(2) | 57,250(2.5) |
| 定 置 網 | 34,916(1) | 75,511(2) | 54,582(2) | 77,357(3.5) |
| その他の網漁業 | 160,529(6) | 80,150(3) | 383,533(13) | 21,226(1) |
| 延 縄 | 25,997(1) | 30,706(1) | 43,529(1.8) | 49,103(2) |
| 一 本 釣 | — | 40,604(1) | 28,155(1) | 26,848(1.4) |
| た こ 壺 | — | 32,927(1) | 22,568(0.6) | 25,621(1.4) |
| その他の漁業 | — | — | 33,646(1.5) | 105,343(5) |

第 3 章 工 業

(1) 大阪府工業の概況

本府は大阪湾に臨み地理的、自然的条件に恵まれていると共に、戦前より国際的貿易港として、東洋屈指の神戸港に匹敵する大阪港が位し、淀川を中心とした平野には大阪を起点として、鉄道、産業道路等の交通網が放射線状に敷設され、水陸交通の要衝となっている等、これらの工業の立地条件の具備は戦災により受けた工業の被害は甚大であつたにもかかわらず、朝鮮動乱を契機とする特需の増大が拍車となつて、復興は戦前の水準に近いまでに急速に進展し、我国の心臓部として、また商工業の1大中枢都市として、名実共に大阪の面目を発揮するに至り、今後益々大阪工業の発展に期待されるところが大である。

大阪府工業について全国的位を通過産業省調査統計部の資料を参考としてみると、昭和26年末現在工業調査で大阪府の工場数は27,706、従業員数は484,230人、出荷額(3人未満の従業員をもつ工場は販売額と呼ぶ)は、527,729百万円になっている。これに対し全国では工場数が393,722、従業員数4,721,903人、出荷額4,120,513百万円となり、東京都に次いで大きな比重をもっている。これを更に、年次別に比較して見よう。

第1表 大阪府工業の全国的位

| | 工場数 | | 従業員数 | | 出荷額 | |
|-------|---------|--------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 全国 | 大阪 | 全国 | 大阪 | 全国 | 大阪 |
| 昭和12年 | 106,005 | 16,891 | 2,936,512 | 406,079 | 16,346 | 2,688 |
| 22年 | 109,250 | 10,191 | 3,612,923 | 372,766 | 299,738 | 36,687 |
| 23年 | 100,116 | 9,339 | 3,802,374 | 469,532 | 817,136 | 114,830 |
| 24年 | 106,954 | 10,019 | 3,375,301 | 345,432 | 1,427,067 | 171,031 |
| 25年 | 156,223 | 14,272 | 3,860,814 | 405,140 | 2,294,333 | 283,274 |
| 26年 | 166,359 | 15,909 | 4,239,959 | 488,102 | 4,000,932 | 519,957 |

注 昭和24年以後は資料の都合上5人以上の従業員を有する工場について、昭和25年は調査範囲方法がそれまでと異っている関係上これを修正した。

但し、同年以降は4人以上の従業員を有する工場についてである。更に、生産額において大阪が全国に占める割合を年次別にみると第2表の如くなる。

第2表 大阪と全国の生産額比

| | 昭和12年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大阪/全国 | 16.3% | 12.2% | 14.1% | 12.0% | 12.3% | 12.8% |

戦前、大阪府工業の最も繁栄した当時の生産額は全国の16%以上を占めていたのに対し、未だこれに達しないといふものの戦後復興が順調に行はれた関係で12.8%の比重をもつに至り、大阪の工業が全国のそれを左右する域に達したと考えても差支えないであらう。

(2) 大阪府工業の構造

大阪府工業の構造を部門別構成、規模別構成、その地域的分布状態に分析して見よう。

A 工場数

昭和26年末における本府の工場総数は27,706であり、前年度工場総数23,461に比し、4,245と大きな増加を示している。この工場数を部門別にみると金属製品製造業が高位を占め3,698となり全体の13.3%である。それに次いで紡織

業3,230の11.7%、機械製造業3,230の11.7%の順位で、もと大阪の工業は繊維産業を主軸として発展して来たのであるが、漸次重化学工業に移行の傾向にあることを示している。これを多きさの順にすると第3表の如くなる。

第3表 産業別工場数

| 総数 | 数 | 100.0% | ガラス及び土石製品製造業 | 1,101 | 4.0% |
|------------|-------|--------|---------------|-------|------|
| 金属製品製造業 | 3,698 | 13.3 | 家具及び建具製造業 | 988 | 3.6 |
| 紡織業 | 3,240 | 11.7 | 化学工業 | 962 | 3.5 |
| 機械製造業 | 3,230 | 11.7 | 輸送用設備製造業 | 959 | 3.5 |
| 食料品製造業 | 2,424 | 8.7 | 電気機械器具製造業 | 812 | 2.9 |
| その他の製造業 | 2,130 | 7.7 | 紙及び類似品製造業 | 804 | 2.9 |
| 衣服及び身廻品製造業 | 1,915 | 6.9 | 皮革及び皮革製品製造業 | 631 | 2.3 |
| 木材及び木製品製造業 | 1,803 | 6.5 | 医療機械理化学機械写真機 | 426 | 1.6 |
| 第1次金属製造業 | 1,157 | 4.2 | 光学機械器具及び時計製造業 | 192 | 0.7 |
| 印刷出版及び類似業 | 1,142 | 4.1 | ゴム製品製造業 | 92 | 0.3 |
| | | | 石油及び石炭製品製造業 | | |

次に規模別をみると、3人以下の従業員を使用する工場は、11,797(42.6%)、4人以上50人未満の従業員を使用する工場は、14,422(52.1%)、50人以上200人未満の従業員をもつ工場は、1,204(4.3%)、200人以上500人未満の従業員を使用する工場は、204(0.7%)、500人以上の従業員を使用する工場は、79(0.3%)の割合になっている。そして部門別では、3人以下の使用工場では金属製品製造業が1,679で第1位を占め、次は其の他の製造業1,194、木材及び木製品製造業1,128と続き最下位は石油及び石炭製品製造業の47となっている。

4人以上使用工場では紡織業2,227が第1位を占め、次は機械製造業2,194、金属製品製造業2,019、最下位は石油及び石炭製品製造業の45となっている。

更に工場数を市郡別に検討してみると、戦争及び風水害の被害を受けたとは云え、依然として大阪市の工場数は首位にあり、其の数は17,428で全体の半数以上(62.9%)を占めている。これに次いで中河内郡1,484(5.4%)、堺市1,441(5.2%)、布施市1,389(5.0%)、泉北郡963(3.5%)、の順でここらが大阪府工業の原動力となっている。最下位は寝屋川市の59(0.2%)である。

これを表にしてみると第4表の如くである。

第4表 市郡別工場数

| 総数 | 数 | 100.0% | 八尾市 | 264 | 0.9% |
|------|--------|--------|------|-----|------|
| 大阪市 | 17,428 | 62.9 | 豊能郡 | 224 | 0.8 |
| 中河内郡 | 1,484 | 5.4 | 泉佐野市 | 212 | 0.8 |
| 堺市 | 1,441 | 5.2 | 守口市 | 153 | 0.6 |
| 布施市 | 1,389 | 5.0 | 三島郡 | 124 | 0.4 |
| 泉北郡 | 963 | 3.5 | 高槻市 | 110 | 0.4 |
| 南河内郡 | 741 | 2.7 | 吹田市 | 105 | 0.4 |
| 泉南郡 | 678 | 2.4 | 豊中市 | 100 | 0.4 |
| 岸和田市 | 490 | 1.8 | 枚方市 | 97 | 0.4 |
| 泉大津市 | 451 | 1.6 | 茨木市 | 91 | 0.3 |
| 貝塚市 | 388 | 1.4 | 池田市 | 59 | 0.2 |
| 北河内郡 | 345 | 1.2 | 寝屋川市 | 59 | 0.2 |
| 富田林市 | 310 | 1.1 | | | |

B 従業員数

昭和26年末現在における従業員数は、484,230人で前年度の423,203人と比較すると14%の増加となっている。これを部門別に検討してみると、紡織業が最も多く99,466人で全体の20.5%を占め、次いで機械製造業の56,592人で

11.7%となっており、多きさの順にすると第5表の如くなる。

| 産業 | 数 | 割合 | 産業 | 数 | 割合 |
|------------|----------|--------|-------------------------------|---------|------|
| 総数 | 484,230人 | 100.0% | 電気機械器具製造業 | 20,708人 | 4.3% |
| 紡織業 | 99,466 | 20.5 | ガラス及び土石製品製造業 | 18,587 | 3.8 |
| 機械製造業 | 56,592 | 11.7 | その他の製造業 | 16,814 | 3.5 |
| 金属製品製造業 | 46,028 | 9.5 | 木材及び木製品製造業 | 11,919 | 2.5 |
| 第1次金属製造業 | 40,533 | 8.4 | 紙及び類似品製造業 | 11,521 | 2.4 |
| 輸送用設備製造業 | 33,717 | 7.0 | ゴム製品製造業 | 8,037 | 1.6 |
| 化学工業 | 32,965 | 6.8 | 家具及び建具製造業 | 6,843 | 1.4 |
| 食料品製造業 | 25,913 | 5.4 | 皮革及び皮革製品製造業 | 4,041 | 0.8 |
| 衣服及び身廻品製造業 | 23,573 | 4.9 | 医療機械理化学機械写真機 光学機械器具及び時計製造業 | 3,618 | 0.7 |
| 印刷出版及び類似業 | 22,186 | 4.6 | 石油及び石炭製品製造業 | 1,169 | 0.2 |

なお、男女別についてみると男子では、機械製造業の50,962人が筆頭で金属製品製造業37,949人、第1次金属製造業37,268人、紡織業33,139人、輸送用設備製造業29,982人、化学工業22,557人、女子では紡織業66,327人、衣服及び身廻品製造業14,903人、化学工業10,408人、食料品製造業8,576人、金属製品製造業8,079人、その他の製造業5,847人の順で主なところを占めている。

次に規模別をみると、3人以下では金属製品製造業3,564人(1,679事業所以下括弧は事業所数を示す)その他の製造業2,589人(1,194)、紡織業2,497人(1,013)、食料品製造業2,479人(1,019)、機械製造業2,359人(1,036)、の順で4人以上では紡織業96,969人(2,227)、機械製造業54,233人(2,194)、金属製品製造業42,464人(2,019)、輸送用設備製造業33,036人(675)、化学工業32,357人(689)の順である。

次に、市郡別の分布状態をみると第6表の如くである。

| 市郡 | 数 | 割合 | 市郡 | 数 | 割合 |
|------|----------|--------|------|--------|------|
| 総数 | 484,230人 | 100.0% | 三島郡 | 5,496人 | 1.1% |
| 大阪市 | 284,994 | 58.9 | 八尾市 | 5,330 | 1.1 |
| 堺市 | 34,284 | 7.1 | 豊能郡 | 4,044 | 0.8 |
| 中河内郡 | 19,247 | 4.0 | 吹田市 | 3,652 | 0.8 |
| 布施市 | 17,666 | 3.6 | 高槻市 | 3,599 | 0.7 |
| 泉北郡 | 16,700 | 3.4 | 池田市 | 2,406 | 0.5 |
| 貝塚市 | 16,533 | 3.4 | 守口市 | 2,361 | 0.5 |
| 泉南郡 | 15,743 | 3.3 | 富田林市 | 1,703 | 0.4 |
| 岸和田市 | 10,713 | 2.2 | 豊中市 | 1,458 | 0.3 |
| 南河内郡 | 10,271 | 2.1 | 枚方市 | 1,297 | 0.3 |
| 北河内郡 | 10,257 | 2.1 | 茨木市 | 1,287 | 0.3 |
| 泉大津市 | 8,101 | 1.7 | 寝屋川市 | 1,066 | 0.2 |
| 泉佐野市 | 6,022 | 1.2 | | | |

競って1工場当りの従業員数と部門別にみれば、ゴム製品製造業41.9人が筆頭であって、以下輸送用設備製造業35.2人、第1次金属製造業35.0人、化学工業34.3人、紡織業30.7人、電気機械器具製造業25.5人、とこれらが主なところで、最下位は皮革及び皮革製品製造業の6.4人となっている。

C 出荷額

昭和26年における本府の出荷額は527,729,004千円で、前年の281,951,319千円と較べると19%の増加を示している。これを部門別に検討してみると、紡織業が第1位を占め、121,780,155千円(23.1%)、次いで第1次金属製造業72,661,697千円(13.8%)、化学工業53,295,545千円(10.1%)の順となり、これを表にすると第7表の如くである。

第7表 産業別出荷額

| 産業 | 数 | 割合 | 産業 | 数 | 割合 |
|-----------|---------------|--------|-------------------------------|--------------|------|
| 総数 | 527,729,004千円 | 100.0% | 衣服及び身廻品製造業 | 16,296,031千円 | 3.1% |
| 紡織業 | 121,780,155 | 23.1 | ガラス及び土石製品製造業 | 14,403,009 | 2.7 |
| 第1次金属製造業 | 72,661,697 | 13.8 | 紙及び類似品製造業 | 13,886,759 | 2.6 |
| 化学工業 | 53,295,545 | 10.1 | ゴム製品製造業 | 9,738,811 | 1.9 |
| 金属製品製造業 | 41,311,969 | 7.8 | その他の製造業 | 9,624,960 | 1.8 |
| 機械製造業 | 39,807,369 | 7.6 | 木材及び木製品製造業 | 6,885,634 | 1.3 |
| 食料品製造業 | 34,731,004 | 6.6 | 皮革及び皮革製品製造業 | 5,162,994 | 1.0 |
| 電気機械器具製造業 | 32,324,396 | 6.1 | 家具及び建具製造業 | 3,288,942 | 0.6 |
| 輸送用設備製造業 | 30,752,632 | 5.8 | 医療機械理化学機械写真機 光学機械器具及び時計製造業 | 1,995,844 | 0.4 |
| 印刷出版及び類似業 | 18,119,550 | 3.4 | 石油及び石炭製品製造業 | 1,661,703 | 0.3 |

次に、3人以下使用工場では食料品製造業1,135,865千円(14.6%)、金属製品製造業310,517千円(11.8%)、その他の製造業732,345千円(9.4%)、木材及び木製品製造業593,055千円(8.8%)、紡織業532,650千円(8.5%)の順になっており、4人以上使用工場では紡織業121,117,493千円(23.3%)、第1次金属製造業72,403,005千円(13.9%)、化学工業52,918,497千円(10.2%)、金属製品製造業40,401,452千円(7.8%)、機械製造業39,222,425千円(7.5%)の順になっている。

次いで市郡別の分布状態をみると、戦前大府府の7割以上の工業力をもっていた大阪市が320,174,076千円で、60.7%と全体の6割程度を占め、工業都市の面目躍如たるものがあり、産業復興が目覚ましいだけに、戦前程度の実力を発揮するもの間近いであろう。

これに次いで堺市の33,275,280千円(6.3%)、貝塚市20,802,920千円(3.9%)、泉北郡18,127,791千円(3.4%)、中河内郡17,138,849千円(3.2%)、泉南郡15,900,709千円(3.0%)の順となり、大阪市をはじめその周辺部が最も発達している。

繊維産業の復興に伴い、貝塚市、泉北郡などは益々その比重が大となってくるであろう。出荷額の多いものより市郡別の表にすると第8表の如くである。

第8表 市郡別出荷額

| 市郡 | 数 | 割合 | 市郡 | 数 | 割合 |
|------|---------------|--------|------|-------------|------|
| 総数 | 527,729,004千円 | 100.0% | 南河内郡 | 7,377,047千円 | 1.4% |
| 大阪市 | 320,174,076 | 60.7 | 八尾市 | 6,658,817 | 1.3 |
| 堺市 | 33,275,280 | 6.3 | 泉佐野市 | 6,081,586 | 1.2 |
| 貝塚市 | 20,802,920 | 3.9 | 高槻市 | 4,362,099 | 0.8 |
| 泉北郡 | 18,127,791 | 3.4 | 池田市 | 3,831,149 | 0.7 |
| 中河内郡 | 17,138,849 | 3.3 | 豊能郡 | 3,007,817 | 0.6 |
| 泉南郡 | 15,900,709 | 3.0 | 守口市 | 1,809,472 | 0.3 |
| 布施市 | 15,678,344 | 3.0 | 茨木市 | 1,413,565 | 0.3 |
| 泉大津市 | 11,081,335 | 2.1 | 豊中市 | 921,701 | 0.2 |
| 北河内郡 | 10,427,758 | 2.0 | 富田林市 | 732,792 | 0.1 |
| 岸和田市 | 10,046,796 | 1.9 | 枚方市 | 705,711 | 0.1 |
| 三島郡 | 9,215,651 | 1.7 | 寝屋川市 | 544,786 | 0.1 |
| 吹田市 | 8,413,053 | 1.6 | | | |

製造品出荷額とは販売額、加工賃収入、修理工賃収入、くず廃物収入等よりなる。

(3) 生産動態統計

A 繊維関係

イ 繊維工業の概況

昭和27年度の繊維工業の状態を簡単に説明すれば、不況の明け暮れに終始したと云っても過言ではない。この原因はわが国経済のいわゆる底の浅いことによるが、根本的な原因としては世界的な不況と、それぞれ経済自立を目標とする各国の輸入制限等によるものである。したがって年間を通じて対外的には積極的な貿易政策が要望され、国内的には綿糸、化繊の操短が行われたのである。2・3月の繊維恐慌においては綿花相場の下落及び操短による需給調節が効果をあげたので、5・6月頃には輸出不振をカバーする内需の増大も影響して一時的にせよ持ち直したのである。然し乍ら此の内需の増大にも限度があって、操短を実施しているにも拘らず有効需要以上に生産が上昇を続けたので、勢い生産過剰の様相を呈し9月以降には再び危機の状態を示し中小企業者の倒産が現れてきた。

以上のように、本年度は繊維業界の不況に終始したと云え、生産高は全国的にみて糸10%、織物8%の増加を見ており、本府における実状も之を裏書して綿、スフ、毛織物及び2次製品の殆んどが生産の増加を示し屑織物、雑織製品等が稍々減少を示しているに過ぎない。

ロ 繊維生産動態統計及び流通統計調査

繊維生産動態統計調査は繊維製品の全般に亘って実施されており、糸、織物、2次製品及び染色整理加工に大別することが出来る。本調査は、之をさらに品目別に分類してその生産事情の実態を明らかにするものであるが、糸の生産動態統計については屑紡糸(和紡糸、特紡糸)のみを府県で取扱い、その他の糸については通産省が直接にこれを取扱っている。そこでここには、本府扱いの糸(1部)、織物(全部)、2次製品(全部)について統計表を掲載してある。また、流通統計調査は繊維原料輸入、糸、織物卸の3種の統計に分れており、繊維の流通状況を明らかにするもので、上記の生産動態統計と共に国内の繊維生産需給状況の実態を把握せんとするものである。この生産動態統計については昭和27年4月度から改正が行われ、設備の基準台数を定め一定規模以上のものは悉皆調査とし、之以下のものについては対象の1/10抽出調査として実施されるようになったのである。この規模基準は第9表の如くである。

第9表 生産動態統計調査対象規模基準

Table with 3 columns: Product Category, Survey Type (悉皆調査), and Sample Size (1/10抽出調査). Rows include Cotton (専業), Silk (絹), Wool (毛), Linen (麻), Synthetic (屑紡), etc.

このような改正が行われた結果、対象工場数が4月度以降相当減少しているものもあり、前年度との比較及び各月

の増減比較も或程度の困難を免れ得ないが、削除客体に関する資料がないので一応此の統計により生産概況の説明をする。

ハ 生産概況

本府の繊維工業の実情を全国比をもって示せば第10表の如くである。

Table 10: Textile Industry Production Overview. Columns include Factory Count (大阪, 全国), Production High (昭和26年, 昭和27年), and Change (%) for various categories like Cotton, Silk, Wool, etc.

すなわち、工場数では全国の6.3%を占めているに過ぎないが織物の生産高は15.1%を占め、染色整理加工高では12.2%、2次製品も平均12.2%程度の生産高を示している。之を換言すれば、わが国における繊維製品の約13%は大府府で生産されており、また、上記の比率から本府繊維工場の1工場当り生産高は全国平均の1工場当り生産高の約2倍を示し、本府繊維工場の規模が全国水準を遙かに凌駕していることが推測される。

次に、業種別に生産高、加工高で全国の10%以上を占めるものを列挙すれば、縫製品製造業(29%)をトップとし、屑紡製造業(28%)、漁網製造業(23%)、屑織物製造業(21%)、毛整理業(19%)、綿スフ織物製造業(18%)、メリヤス製造業(生地39%、製品9%)、紐、テープ類製造業(13.6%)、毛織物製造業(12.5%)、麻網製造業(10.3%)と大半の業種を占めている。このように繊維工業において本府は全国的に相当重要な地位を占め、本府業界の状況が全国に相当影響を及ぼすことが考えられ、また反面においてわが国繊維業界の動向を端的に反映するとも云い得るであろう。また、本年度における生産高を昨年度と比較すれば綿スフ織物では+10%、毛織物+18%、屑織物-4%、絹人絹織物-8%となり織物合計では+9%となっている。すなわち、個々の業種では増減が見られるが織物全体の生産高としてみれば昨年度より約9%の増加を示している。之は、全国における織物の生産増加8%とほぼ同様であり、内需の増大による6・7・8・9月度の生産増加が相当影響している。2次製品においては各業種共昨年度より生産減少を示し、僅かにメリヤス、縫製品が増加を示しているに過ぎない。

B 機械関係

イ 機械器具製造業の概況

資料の関係で従業員100人以下を使用する工場についての概況を述べる。

約前26年度中、特に繊維機械関係が約45%の減産を示し、業界に相当の動揺を与えた。しかし、其の他は稍々上昇傾向を示したので機械工業全般としては大体横ばい状態を続け、27年度に至っても前半は大体同様の傾向を辿り、業界では機械器具関係不振の声が高まりかけたが後半に入るに従い俄然活発化した。全国でも機械生産指数は10月に至っ

て後述の最高水準を記録している。本府においては資料不足のため機械生産指数が算出されていないため、産業別の総出荷金額を月別に比較すると第11表の如くなる。

第11表 産業別総出荷金額指数 (大阪府)

| 機 械 工 業 | 産業別総出荷金額指数 (大阪府) | | | | | | | | | | | |
|---------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | | | |
| 自転車及びリヤカー製造業 | 100.0 | 106.7 | 101.5 | 90.2 | 95.7 | 118.5 | 116.0 | 162.0 | 118.0 | | | |
| 繊維機械製造業 | 100.0 | 116.8 | 95.2 | 96.5 | 101.0 | 97.7 | 106.5 | 102.0 | 113.5 | | | |
| ミシン及び事務用機械製造業 | 100.0 | 91.3 | 98.2 | 85.5 | 96.7 | 99.3 | 107.0 | 118.0 | 118.0 | | | |
| 電機機器製造業 | 100.0 | 100.0 | 97.8 | 95.6 | 94.5 | 101.5 | 102.0 | 106.0 | 117.5 | | | |
| 自動車製造業 | 100.0 | 109.2 | 114.0 | 100.0 | 107.0 | 115.2 | 131.5 | 147.0 | 150.5 | | | |
| 鉄鋼鑄造業 | 100.0 | 105.5 | 118.0 | 105.5 | 113.5 | 118.0 | 123.0 | 138.0 | 131.8 | | | |

(従業員100人以下の工場)

すなわち、4月を100としてあらわせば10月に15.5%、年末において約30%上昇していることが分る。なおこの表に示した業種は機械器具産業分類表のうち主要製品をとり上げたものである。

ロ 機械器具生産動態統計調査

これは通産省生産動態統計調査規則により府下にある機械器具製造業の従業員100人以下の工場、所謂中小企業の毎月生産出荷状況について調査が行われる。100人以上については通産局で行っている。従来、この調査対象工場の最低規模は従業員10人以上を使用する工場となっていたが、27年4月より従業員20人以上を使用する工場に改正せられた。但し、特例として小規模については次の通り定められている。

| 度 量 衡 計 量 器 | 旧 | | 新 | |
|----------------------|------------|-----|-------------|-----|
| | 全 | 工 場 | 全 | 工 場 |
| ダイヤモンド工具 | 全 | 工場 | 従業員10人以上の工場 | 工場 |
| 銅合金鑄物 | 全 | 工場 | 従業員5人以上の工場 | 工場 |
| 自転車及び同部品(リヤカー三輪車を含む) | 従業員5人以上の工場 | 工場 | 従業員10人以上の工場 | 工場 |
| 可鍛鑄鉄、鉄鉄鑄物 | 全 | 工場 | 従業員5人以上の工場 | 工場 |
| 軽合金鑄物、ダイカスト | 全 | 工場 | 従業員5人以上の工場 | 工場 |
| 繊維機械及び同部用品附属品 | 全 | 工場 | 従業員5人以上の工場 | 工場 |
| 作業工具 | 全 | 工場 | 従業員5人以上の工場 | 工場 |

ハ 品種別生産概況

大阪における生産状況の動きを知るには、大阪府で行っている従業員100人以下の工場を対象とする調査と大阪通産局で行っている従業員100人以上の工場を対象とする調査を併せて検討しなければならない。ところが資料不十分のため年間における概況を述べることは非常に無理を伴うので、27年10月の1ヵ月間についてのみ参考までに掲げよう。

機械器具関係の業種は51あり、そのうち全生産量の75~80%を占めている14種類の主要製品について比較すると第12表の如くなる。

第12表 品種別生産状況の比較

| 計 | 全 大 阪 | | 大阪府関係 | | 大阪通産局関係 | | 全 国 | |
|--------|-------|-----------|-------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 工場数 | 出荷金額(千円) | 工場数 | 出荷金額(千円) | 工場数 | 出荷金額(千円) | 工場数 | 出荷金額(百万円) |
| 計 | 1,748 | 7,375,504 | 1,377 | 3,128,154 | 371 | 4,247,350 | 11,800 | 51,721 |
| 自動車 | 62 | 746,265 | 45 | 183,672 | 17 | 562,593 | 600 | 9,169 |
| 電機機器 | 78 | 681,867 | 55 | 171,416 | 22 | 510,451 | 417 | 3,375 |
| 無線通信機器 | 43 | 680,857 | 35 | 88,210 | 8 | 592,647 | 293 | 2,385 |
| 自転車 | 148 | 618,718 | 132 | 377,559 | 16 | 241,159 | 516 | 2,285 |
| 繊維機械 | 247 | 486,892 | 220 | 291,748 | 27 | 195,044 | 967 | 3,082 |
| 電機機器 | 63 | 426,653 | 44 | 90,015 | 19 | 336,644 | 516 | 5,630 |
| ミシン | 67 | 416,798 | 59 | 197,176 | 8 | 219,622 | 257 | 1,625 |
| 原動機類 | 24 | 326,510 | 14 | 54,200 | 10 | 272,310 | 174 | 2,716 |
| 化学機械 | 66 | 273,977 | 53 | 193,194 | 13 | 80,783 | 457 | 1,419 |
| 軸受 | 25 | 193,831 | 22 | 60,201 | 3 | 133,630 | 311 | 1,382 |
| 運搬機械 | 36 | 171,142 | 24 | 61,168 | 12 | 109,974 | 249 | 1,084 |
| バルブコック | 58 | 170,297 | 49 | 129,966 | 9 | 40,331 | 138 | 1,465 |
| 鉄構物 | 22 | 169,465 | 13 | 23,717 | 9 | 146,748 | 297 | 1,530 |
| 鉄鉄鑄物 | 271 | 370,922 | 255 | 349,209 | 16 | 21,713 | 2,232 | 1,027 |
| 其 他 | 538 | 1,681,304 | 355 | 956,703 | 182 | 724,601 | 4,376 | 12,477 |

註 ここでの工場数は生産動態統計調査対象工場数である。

上表より解ることは、電気関係機器及び原動機、自動車、鉄構物は主として大規模工場で生産されており、鉄鉄鑄物及びバルブコックは中小企業が主体となっている。調査対象工場は大阪府で行っているものが約30%で、大阪通産局で行っているものは約20%を占め、その出荷金額は前者が全体の約43%、後者が約57%を占めている。また、全国と比較してみると対象工場は全国の15%、出荷金額は14.3%を示している。

次に、大阪府は大体全国総合生産指数の概況とほぼ同じ傾向を辿っているため、通産省において生産動態統計調査より算出した昭和24年度基準の機械工業総合生産指数及び主要製品の夫々の生産指数を掲げておこう。

第13表 生産指数 (全国)

| 機 械 工 業 | 生 産 指 数 (全国) | | | | | | | | | | | |
|---------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 機械工業 | 149.0 | 159.9 | 164.7 | 166.5 | 182.8 | 157.6 | 159.6 | 167.6 | 179.7 | 79.4 | 181.9 | 190.0 |
| 輸送機械 | 123.3 | 135.5 | 146.9 | 120.0 | 156.8 | 161.1 | 159.0 | 160.6 | 149.8 | 193.6 | 170.1 | 182.0 |
| 電気機器 | 154.7 | 178.2 | 161.4 | 176.9 | 188.1 | 175.5 | 156.4 | 155.6 | 181.9 | 151.1 | 179.6 | 197.5 |
| 繊維機械 | 43.6 | 73.3 | 82.0 | 88.7 | 89.1 | 56.9 | 51.1 | 37.3 | 43.4 | 35.3 | 45.9 | 39.1 |
| 原動機 | 178.2 | 190.9 | 280.4 | 218.7 | 284.5 | 287.7 | 355.8 | 276.9 | 245.9 | 219.8 | 209.9 | 212.8 |

24年=100

以上、これを総合してみると27年度は後半より相当活況を示したにもかかわらず、反面前年度よりのインフレ膨張による資金不足、取引手形の激増が長期化し割引手数料が暴加した当時の経済事情の影響を受け、また品質の選択が厳重になってきたため、業界では没落するものが生じ特に小企業にその現象が目立っていた。

ニ 機械工業生産地としての大阪の地位

戦時中の強力な統制並びに集中生産等のため工業生産は東に移り、今日では東京、神奈川方面が優勢を示しているが、戦前日本の商工業の中心地として繁栄した大阪は、依然機械工業生産地としての確固たる地位を保っている。通産省の資料により27年10月度の生産実績を示すと第14表の如くなる。

第14表 府県別生産実績

| | | 調査対象工場数 | 出荷金額(千円) |
|---|---|---------|------------|
| 全 | 国 | 11,800 | 51,721,717 |
| 東 | 京 | 2,264 | 11,015,283 |
| 大 | 阪 | 1,748 | 7,375,504 |
| 神 | 奈 | 467 | 6,890,965 |
| 愛 | 知 | 1,168 | 6,261,074 |
| 兵 | 庫 | 570 | 3,090,149 |
| 埼 | 玉 | 548 | 1,792,843 |
| 静 | 岡 | 333 | 1,506,919 |
| 京 | 都 | 295 | 1,497,116 |
| 広 | 島 | 265 | 1,427,208 |
| 福 | 岡 | 476 | 1,321,638 |
| 其 | の | 3,666 | 9,543,018 |

大体、主要生産地は10府県程度で全体の約82%を生産している。東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫の5府県で全体の67%を占め日本の機械工業を支えていることが解り、そのうちでも大阪は全国で第2の生産地となっている。

C 雑貨関係

概 況

生産動態統計調査を実施しているものは玩具、革靴、陶磁器、赤煉瓦の4業種のみであり、これだけで雑貨関係の全貌を眺めようとすれば無理を伴うが、既存の資料に基づいて昭和27年における府下の生産状況について概略を述べてみよう。

終戦後の混乱時代に濫立した各業界は、統制の解除で自由競争に入ると漸次合理化により淘汰せられ、独占的企業或いは堅実なる企業のみ残存し一応安定せる生産を継続した。しかし、低廉な他の地方の商品に圧迫され競争は益々激化しようとしている。輸出については昭和26年頃より漸増し進展するやに見られたが、インフレに伴うコスト高は採算圏内に入らず僅かに米国、東南アジアに出荷されただけで低調を極め業界では見送り状態にある。

玩 具

従業員5人以上を有する木製、紙製、金属製、セルロイド製玩具の製造工場は27年12月末現在34工場で、その生産額は年間204,156千円になっている。品種別に生産額の比率をみると紙製玩具(15工場)が49%を占め、次いで金属製玩具(13工場)42%、木製玩具(2工場)6%、セルロイド製玩具(4工場)3%となる。これ等は季節の影響をうけ、1月～3月が比較的閑散で4月以降漸増して12月に最高潮となるのを例年としている。

革 靴

従業員5人以上を有する革靴製造工場は27年12月末現在で51工場あり、その年間生産高は総革靴402,862足となっている。内訳は男子靴65%、女子靴31%、その他学生、学童、子供靴4%の比率で1部布又はゴム製靴は革靴の2%生産されているに過ぎない。

年間生産の推移については1・2・8月が恒例の閑散期で12月は繁忙を示している。次にこれ等工場の規模をみると、大企業としての機械靴メーカーが1社あり全生産の18%を占め、他は従業員平均10人余の中小企業であって所謂半機械靴及び手縫靴業者である。その1工場当たりの平均月産量は509足となり、従業員1人当たり46.5足の生産となっている。これに反し、前者では1人当たり34足となって後者より低いのは注目すべきである。

陶 磁 器

従業員5人以上を有する工場は27年12月末現在で7工場あり、その年間生産額は274,162千円である。生産額の比率は電気用品がその大半で56.6%を占め、衛生用品23.2%、理化学用品16.4%、工業用品2.5%、日用品1.3%の割合である。これ等に季節的閑散期は特でない。次ぎは輸出であるが、これは全生産量の3.9%に過ぎず電気用品がインド、中南米、沖縄、台湾等に、衛生用品が沖縄に出荷される程度で低調である。

赤 煉 瓦

調査対象工場は6工場で年間40,681産を生産している。うち2社が大メーカーで近畿地区需要の大半を充足している。他は従業員10人内外の小企業で出荷は年間大差なく、生産は夏季増産して蓄積の上冬期の減産に備えるを普通とする。なお、統計表中7月以降の減産は1工場が休業閉鎖したためである。

第 4 章 物 価・家 計

(1) 消費者物価指数

総理府統計局が各都道府県の統計機関を通じて調査している消費者物価指数（昭和26年1ヵ年平均を100としている）の大阪市の総合指数は、昭和27年1ヵ年平均で5.4%、昭和28年上半年平均で8.5%をいづれも騰貴している。この総合指数を費目別に分析すると第1表の通りである。

第1表 大阪市消費者物価指数

| | 昭和26年 | 昭和 27 年 | | 昭和 28 年 | |
|------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 前年同期比 |
| 総合指数 | 100.0 | 104.1 | 106.7 | 108.5 | 4.2% |
| 食料費 | 100.0 | 102.2 | 105.5 | 104.6 | 2.3 |
| 主食 | 100.0 | 107.5 | 112.6 | 117.5 | 9.3 |
| 非主食 | 100.0 | 99.2 | 101.4 | 97.5 | -1.7 |
| 被服費 | 100.0 | 88.1 | 85.0 | 84.2 | -4.4 |
| 光熱費 | 100.0 | 115.6 | 121.5 | 131.1 | 13.4 |
| 住居費 | 100.0 | 108.7 | 109.0 | 118.8 | 9.3 |
| 雑費 | 100.0 | 115.4 | 119.8 | 126.8 | 9.9 |

昭和28年上半年は同27年上半年に較べ24.2%の騰貴であるが、5大費目別の動静を見ると、光熱費が13.4%で最高騰貴を示している。これに次ぐものとしては雑費の9.9%、住居費の9.3%などの騰貴がある。なお、食料費は僅かに2.3%の騰貴に過ぎないが、食料費中では主食が9.3%も騰貴したのに対し、非主食の方は1.7%の下落となったので、両者の騰落が相殺してこの低位騰貴となったわけであるが、家計費の大部分を食料費に注ぎ込んでいるもの、すなわち高度のエンゲル係数階級にとっては1.7%の非主食下落の恩恵よりも、9.3%の主食騰貴の打撃のほうが強く響くものといわねばなるまい。これとは反対に下落しているものは被服費であって4.4%の下落となっている。

なお、品騰第1位を示した光熱費の騰貴主因は、27年11月にガス料金が値上げされたのと、電気料金の冬期料金への移行があげられる。

また、5大費目別のうちではただ1つの下落費目となっている被服費指数の88.1、85.0、84.2は他に較べて著しくアンバランスに見受けられるが、これを戦前水準にリンクした場合どのようになるかを検討してみる。いま、統計局の資料としては直接大阪に関するものは公表されていないので、同局の公表されている東京の資料（昭和9年—11年を1.0とした昭和26年度リンク指数は、総合255.5、食料309.4、主食276.3、非主食328.2、被服467.4、光熱163.5、住居106.3、雑費195.8であるから、これにより昭和26年は衣料品の不足食料品もこれに似ているによって異常指数を現出したことがうかがわれる）をかりて大阪の昭和28年上半年指数を戦前水準にひきなおすと、総合指数は300弱、食料指数は300強（主食と非主食はほとんど指数差がない）、被服指数は400弱、光熱指数は200強、住居指数は100強、雑費指数は200強を示している。このような概数から判断すると、前述の昭和26年を基準とする被服指数は、戦前指数にひきなおすとなお高率を維持しているというべきである。その他についても、非主食指数は主食指数にごく接近しているが、なお総合指数よりもはるかに高く、光熱指数は26年基準の場合では総合指数よりも約21%低いが、戦前基準の場合では逆に約23%高いし、住居指数は総合指数の半分弱、雑費指数は同じく10%程度低位といづれも推測される。

(2) 全国都市の消費者物価指数

全国28都市総合の消費者物価指数は昭和27年平均指数105.0%を示している。これを都市別のものについて見ると、

東京104.2%、横浜104.7%、名古屋104.3%、神戸104.4%、青森104.7%、千葉103.6%、富山103.0%、甲府104.9%、浜松101.2%、松阪103.9%、鳥取104.9%、広島103.7%、徳島103.3%、長崎104.8%の14都市はいづれも全都市指数よりも低く、京都106.9%、大阪105.4%、札幌109.8%、帯広108.3%、仙台105.6%、高崎105.2%、松本107.0%、大津106.8%、奈良106.1%、防府105.1%、今治106.8%、福岡105.5%、都城107.7%の13都市は全都市指数よりも高いが、鹿児島だけは全都市と同一指数を示している。

上記のごとく都市によつて1.2%~9.8%の幅があるにせよ、27年は各都市一斉に騰勢を指向しているが、これが28年に進むと更に一層その感を強くするものである。

第2表 都市別消費者物価指数の期別平均

| | 昭和 27 年 | | 昭和 28 年 | | |
|-------|---------|-------|---------|------|--------|
| | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 対前期比 | 対前年同期比 |
| 全 都 市 | 104.5 | 105.4 | 108.9 | 3.3% | 4.2% |
| 東 京 | 104.2 | 104.1 | 108.6 | 4.3 | 4.2 |
| 横 濱 | 104.4 | 105.6 | 108.6 | 3.3 | 4.0 |
| 名 古 屋 | 104.0 | 104.6 | 109.5 | 4.7 | 5.3 |
| 神 戸 | 105.7 | 108.1 | 111.0 | 2.7 | 5.0 |
| 大 阪 | 104.1 | 106.7 | 108.5 | 1.7 | 4.2 |
| 京 都 | 103.9 | 104.9 | 107.7 | 2.7 | 3.7 |
| 神 戸 | 110.0 | 109.6 | 111.8 | 2.0 | 1.6 |
| 大 阪 | 108.4 | 108.2 | 110.4 | 2.0 | 1.8 |
| 神 戸 | 105.1 | 104.3 | 108.4 | 3.9 | 3.1 |
| 大 阪 | 105.7 | 105.5 | 110.0 | 4.3 | 4.1 |
| 京 都 | 104.7 | 105.6 | 110.3 | 4.5 | 5.3 |
| 神 戸 | 102.7 | 104.6 | 108.8 | 4.0 | 5.9 |
| 大 阪 | 103.0 | 103.1 | 107.7 | 4.5 | 4.6 |
| 京 都 | 104.4 | 105.4 | 109.6 | 4.0 | 5.0 |
| 神 戸 | 106.5 | 107.4 | 111.6 | 3.9 | 4.8 |
| 大 阪 | 101.6 | 100.8 | 106.2 | 5.4 | 4.5 |
| 京 都 | 103.6 | 104.3 | 109.5 | 5.0 | 5.7 |
| 神 戸 | 106.1 | 107.4 | 111.5 | 3.8 | 5.1 |
| 大 阪 | 105.7 | 106.5 | 109.7 | 3.0 | 3.8 |
| 京 都 | 103.7 | 106.1 | 109.8 | 3.5 | 5.9 |
| 神 戸 | 103.1 | 104.3 | 107.1 | 2.7 | 3.9 |
| 大 阪 | 104.4 | 105.8 | 107.4 | 1.5 | 2.9 |
| 京 都 | 102.7 | 103.9 | 106.2 | 2.2 | 3.4 |
| 神 戸 | 106.1 | 107.4 | 109.5 | 2.0 | 3.2 |
| 大 阪 | 104.3 | 106.6 | 108.4 | 1.7 | 3.9 |
| 京 都 | 104.3 | 105.4 | 106.7 | 1.2 | 2.3 |
| 神 戸 | 106.5 | 108.9 | 111.0 | 1.9 | 4.2 |
| 大 阪 | 104.2 | 105.8 | 108.9 | 2.9 | 4.5 |

(3) 小売物価地域差指数

総理府統計局の調査にかゝる大阪市の小売物価地域差指数（28都市平均=100）は、昭和27年7月~9月平均で106.1%同10月~12月平均で106.3%、昭和28年1月~3月平均で105.4%、同4月~6月平均で104.2%であるが、これを6大都市について比較すると、各期とも神戸市が一番高く、名古屋市が最も低い率である。

第3表 6大都市の小売物価地域差指数 28都市平均=100

| | 昭和 27 年 | | 昭和 28 年 | |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| | 7月~9月 | 10月~12月 | 1月~3月 | 4月~6月 |
| 東 京 | 103.8 | 103.8 | 104.4 | 105.7 |
| 横 濱 | 104.7 | 103.7 | 103.9 | 105.0 |
| 名 古 屋 | 99.0 | 99.0 | 99.8 | 100.7 |
| 大 阪 | 106.9 | 106.0 | 105.5 | 106.0 |
| 神 戸 | 106.1 | 106.3 | 105.4 | 104.2 |
| 京 都 | 108.2 | 107.3 | 106.0 | 106.4 |

上記は総合指数であるが、食料指数においては概して総合指数を下廻っている。ただし、名古屋市と神戸市は食料指数が総合指数よりも高い。なお全国の調査都市を昭和28年第2、4半期について比較すると、総合指数の最高を示したのは神戸市の106.4%で、最低は宇都宮市の92.7%であった。

(4) 大阪市内の小売価格

大阪府統計課が大阪市内において調査している日用品の小売価格統計は、統計簿に詳しく掲げてあるが、そのうち主要商品の2、3について小売価格の変動を見ると次の通りである。

精 米 (内地白米—1升)

精米は、いわゆる闇価格を調査しているのであるが、昭和26年1月には140円であったものが、27年1月には160円に騰貴し、28年1月ではなお160円を維持していた。これを半期別の平均価格にして見ると、26年上半年平均は155円、同下半年平均165円83銭、27年上半年平均160円83銭、同下半年平均171円67銭、28年上半年平均162円53銭と経過したので、一応160円前後で安定したかに見えたが、昭和28米穀年度の凶作が明確化するに従い米価の騰貴を来とし、例年なれば11月の新米出回期に下落していた従来の定型を破って強気を続け、遂に220円という前月の記録をそのまま超越した。

第4表 米 価 の 推 移 (円)

| | 米 価 | | 推 移 | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 上半期 | 下半年 | 9月 | 10月 | 11月 |
| 昭和26年 | 155.00 | 165.83 | 165.00 | 180.00 | 160.00 |
| " 27年 | 160.83 | 171.67 | 180.00 | 180.00 | 165.00 |
| " 28年 | 162.50 | 206.00 | 200.00 | 220.00 | 220.00 |

註 28年下半年は7~11月平均

小 麥 粉 (内地粉、白、中、1貫)

小麦粉は昭和26年1月190円、27年1月180円、28年1月193円15銭と動いているが、半期ごとの平均価格は26年上半年195円、同下半年182円50銭、27年上半年180円33銭、同下半年190円03銭、28年上半年197円53銭となっているが、小麦粉価格の動きが米価の変動に呼応しているか、あるいは無関係であるかの検討資料を示すと第5表の通りである。

第5表 小 麥 粉 価 格 の 推 移 (円)

| | 小 麥 粉 価 格 | | 推 移 | | |
|-------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | 上半期 | 下半年 | 9月 | 10月 | 11月 |
| 昭和26年 | 195.00 | 182.50 | 180.06 | 180.00 | 180.00 |
| " 27年 | 180.33 | 190.03 | 193.15 | 190.00 | 192.00 |
| " 28年 | 197.53 | 198.00 | 200.00 | 190.00 | 200.00 |

註 28年下半年は7~11月平均

塩 さ け (切身100匁)

塩さけはデリ高気配で終始している。すなわち、昭和26年以来の各期別平均価格を順次にあげると、121円67銭、130円、147円50銭、151円67銭、159円69銭と上向線をたどり、28年7月~11月の平均は160円10銭となったが12月を含めた6ヵ月平均価格はこれよりも高くなるものと思われる。

塩さけが毎年年末には値上りをするのは周知のことであるが、最近の推移は第6表の通りである。

第6表 塩 さ け 価 格 の 推 移 (円)

| | 塩 さ け 価 格 | | | 対 前 月 比 | |
|-------|-----------|--------|--------|---------|-------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | | |
| | | | | 11月 | 12月 |
| 昭和26年 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 8.33% | 7.69% |
| " 27年 | 150.00 | 150.00 | 160.00 | 0 | 6.67 |
| " 28年 | 160.00 | 163.33 | ... | 2.08 | ... |

馬 れ い し ょ (男しやく、1個約30匁、1貫)

馬れいしょは年2回収穫するので、価格の変化も2周波になるのが普通である。昭和26年の第1次高価格を示したのは2月~5月(平均価格135円)、第2次高価格は10月~12月(平均価格100円)であって、また第1次の低価格は6月~9月(平均価格80円)であるが、第2次の低価格はあらわれなかった。

昭和27年においては

| 高 価 格 | 1月~5月(平均価格98円) | 8月~9月(同100円) |
|-------|----------------|------------------|
| 低 価 格 | 6月~7月(平均価格75円) | 10月~12月(同36円67銭) |

昭和28年においては

| 高 価 格 | 4月~5月(平均価格135円) | 8月~11月(同100円) |
|-------|-----------------|---------------|
| 低 価 格 | 6月~7月(平均価格85円) | ... |

以上の如く、昭和28年も第2次の低価格は見極めにくいのであるが、3カ月の移動平均によって価格変動の経過をみると昭和26年が標準型を示している。

第7表 馬 れ い し ょ の 価 格 推 移 (3カ月の移動平均、円)

| | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|
| 昭和26年 | 120 | 130 | 140 | 113 | 103 | 80 | 83 | 87 | 93 | 100 |
| " 27年 | 100 | 97 | 97 | 97 | 83 | 83 | 93 | 93 | 90 | 87 |
| " 28年 | 102 | 108 | 125 | 117 | 107 | 90 | 97 | 100 | 100 | ... |

註 円未満は四捨五入

人 絹 地 (艶消、塩瀬、白、中、MA120程度、29吋巾、1ヤール)

人絹地価格は昭和26年の下半年から下り坂となり、27年の下半年で一応の底を見せた観がある。そして、28年上半年に入ってやゝ反騰を示し、その強気のまま下半年を迎えている。

第8表 人 絹 地 価 格 の 推 移 (円)

| | 昭 和 26 年 | | 昭 和 27 年 | | 昭 和 28 年 | |
|--|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 |
| | 116.67 | 88.33 | 80.83 | 65.00 | 70.00 | 76.00 |

註 28年下半年は7月~11月平均

木 炭 (黒炭、なら、上15kg俵、1俵)

木炭類は毎年冬季に値上りして向春とともに下落するのであるが、12月は特に正月需要のためその年の最高価格を示すのが通例である。

第9表 木 炭 価 格 の 推 移 (円)

| | 第1.4半期 | 第2.4半期 | 第3.4半期 | 第4.4半期 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 昭和26年 | 323.33 | 310.00 | 346.67 |
| " 27年 | 353.33 | 350.00 | 350.00 | 366.67 |
| " 28年 | 406.67 | 406.67 | 420.00 | 475.00 |

註 28年下半年は7月~11月の平均

(5) 1世帯当り1ヵ月平均支出金額

大阪市内の一般消費世帯すなわち農家、食料品店、単身世帯を除いたものが1ヵ月間に支出した現金総額(租税、貯金、送金など非消費支出を除く)は、昭和27年1ヵ年の平均で19,206円となり、そのうちの食料費の占める割合(エンゲル係数)は52.7%である。また、28年上半年における平均現金支出総額は20,498円(エンゲル係数50.9%)であるが、これを前年の同期と比較すると第10表の通りである。

第10表 1世帯当たり1カ月平均支出額比較 (円)

| | 現金支出総額 | (内)食料費 | 食料費の占める割合 |
|------------|--------|--------|-----------|
| 昭和27年(上半期) | 17,378 | 9,147 | 52.6% |
| 昭和28年(上半期) | 20,498 | 10,426 | 50.9 |

上記によって、昭和28年上半期は前年同期に比し18.0%の支出増であることが判明する。また別に、昭和26年を100とする消費者物価指数をみると、27年上半期が104.1%を示したのに対し、28年のそれは108.5%で4.2%の騰貴であったにすぎない点を考えれば、支出増加の過半は消費増加によるものと思われる。

大阪市における勤労者世帯の1カ月の実収入額は、昭和28年上半期平均で22,604円、この世帯の支出総額は21,727円を示し、877円の黒字となっている。なお、現物収入と前月よりの繰越金を除いた実収入以外の収入平均額は2,926円となっている。

更に、28年上半期平均の支出の内訳を検討すると、消費支出が19,498円、非消費支出が2,229円を示しているが、消費支出の主なるものは飲食費9,268円(47.5%)、居住、衣服、光熱以外の諸費6,101円(31.3%)、また非消費支出においては勤労所得税その他の諸税を合して1,627円(73.0%)に達している。

第5章 賃金・労働

(1) 賃 金

A 概 況

朝鮮動乱に伴い、各国の軍拡促進による貿易の伸張と特需によって潤ってきたわが国経済も昭和27年では軍拡の引延し、生産コスト高、等による海外市場の狭隘で輸出が不振となり悪化する一方、特需の持続によって補われ生産は上昇したが雇用は微増となった。しかし産業界に与える影響は業種により、企業の規模によって異なるものとなり、ひいては勤労者への待遇を左右するに到った。このような情勢下にあった府下の賃金水準の推移について毎月勤労統計調査(地方調査)の結果により分析してみよう。

第1表 賃 金 の 推 移

| | 平 均 | | 賃 金 | | 実賃賃金 | |
|---------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|
| | 調査産業総数 | | 製 造 業 | | 調査産業総数 | 製 造 業 |
| | 実 額 | 指 数 | 実 額 | 指 数 | 指 数 | 指 数 |
| 昭和26年平均 | 13,320円 | 100.0 | 11,719円 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 昭和27年平均 | 15,607 | 117.2 | 13,647 | 116.5 | 111.9 | 110.5 |
| 昭和27年1月 | 14,669 | 110.1 | 12,447 | 106.2 | 104.5 | 101.0 |
| " 2月 | 13,911 | 104.4 | 13,009 | 111.0 | 100.6 | 106.9 |
| " 3月 | 13,837 | 103.9 | 12,024 | 102.6 | 99.7 | 98.5 |
| " 4月 | 13,881 | 104.2 | 12,119 | 103.4 | 99.5 | 98.8 |
| " 5月 | 13,539 | 101.6 | 11,885 | 101.4 | 98.9 | 98.7 |
| " 6月 | 16,004 | 120.2 | 13,389 | 114.3 | 115.8 | 110.1 |
| " 7月 | 17,240 | 129.4 | 15,659 | 133.6 | 121.8 | 125.8 |
| " 8月 | 14,837 | 111.4 | 13,267 | 113.2 | 107.0 | 105.5 |
| " 9月 | 14,990 | 112.5 | 13,053 | 111.4 | 104.7 | 103.7 |
| " 10月 | 14,585 | 109.5 | 12,769 | 109.0 | 101.5 | 101.0 |
| " 11月 | 14,704 | 110.4 | 13,225 | 112.9 | 104.1 | 106.4 |
| " 12月 | 25,088 | 188.3 | 21,038 | 179.5 | 179.0 | 170.6 |

註 実賃賃金指数は毎月勤労統計調査による現金給与総額指数を消費者物価指数(大阪市平均)で除したものである。

大阪における平均賃金及び実賃賃金の推移を示すと第1表の如くで、27年における調査産業総数常用労働者1人平均月間現金給与総額は15,607円、また製造業のそれは13,647円となっており、26年平均の13,320円及び11,719円に対してそれぞれ17.2%及び16.5%の増加を示した、年間の推移をみると、1月～5月は横這い状態を続けていたが6月以降、臨時手当、昇給等によって上昇率を高め12月には特別給与の著増により調査産業総数25,088円、製造業21,038円と最高に達した。一般的な景気不振にも拘らず賃金が増加した原因としては、企業利潤がかなり大きいこと、積極的賃上げ要求がなされたことなどによるものと思われる。このような現金給与総額の増加を実賃賃金指数でみると前年に較べて調査産業総数11.9%、製造業10.5%の増加となっている。給与を内訳別にみると第2表の如くで、きまって支給する給与は年間を通じて着実な増加を続け前年に較べて18.2%の増加を示し、特別に支払われた給与では本年も夏期及び年末に顕著にあらわれ戦前の賃金形式への復帰傾向がはっきりしてきた。

第2表 平均賃金 (調査産業総数)

| | 現金給与総額 | きまって支給する給与 | 特別に支払われた給与 |
|---------|---------|------------|------------|
| 昭和27年平均 | 15,607円 | 13,569円 | 2,038円 |
| 昭和27年1月 | 14,669 | 12,562 | 2,107 |
| " 2月 | 13,911 | 13,173 | 738 |
| " 3月 | 13,837 | 12,965 | 872 |
| " 4月 | 13,881 | 13,122 | 759 |
| " 5月 | 13,539 | 13,072 | 467 |
| " 6月 | 16,004 | 13,527 | 2,477 |
| " 7月 | 17,240 | 13,461 | 3,779 |
| " 8月 | 14,837 | 13,778 | 1,059 |
| " 9月 | 14,990 | 14,028 | 962 |
| " 10月 | 14,585 | 13,980 | 605 |
| " 11月 | 14,704 | 14,314 | 390 |
| " 12月 | 25,088 | 14,836 | 10,252 |

B 産業別平均賃金の推移

第3表 1人平均月間現金給与総額の推移

| 産業総数 (建設業を除く) | 製造業 | 卸売及び 小売業 | 金融及び 保険業 | 運輸通信業及びそ の他の公益事業 | 建設業 |
|------------------|-------|-------------|-------------|---------------------|-------|
| 昭和27年平均 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 昭和27年1月 | 94.0 | 91.2 | 109.1 | 75.7 | 82.6 |
| " 2月 | 89.1 | 95.3 | 84.6 | 72.6 | 88.0 |
| " 3月 | 88.7 | 88.1 | 83.7 | 109.0 | 88.7 |
| " 4月 | 88.9 | 88.8 | 89.1 | 98.1 | 82.9 |
| " 5月 | 86.7 | 87.1 | 86.7 | 76.5 | 85.2 |
| " 6月 | 102.5 | 98.1 | 105.0 | 92.4 | 107.4 |
| " 7月 | 110.5 | 114.7 | 111.5 | 114.0 | 95.8 |
| " 8月 | 95.1 | 97.2 | 92.5 | 79.1 | 94.8 |
| " 9月 | 96.0 | 95.6 | 88.1 | 125.2 | 102.2 |
| " 10月 | 93.5 | 93.6 | 90.8 | 99.4 | 101.5 |
| " 11月 | 94.2 | 95.9 | 91.3 | 85.4 | 101.4 |
| " 12月 | 160.7 | 154.2 | 167.1 | 168.0 | 179.0 |

昭和27年1か年間の産業別1人平均月間現金給与総額の推移を27年平均を基準とした指数で示すと第3表の如くなり、最も上昇率の高かった産業は建設業の179.0(27年12月の指数以下同じ)以下、金融及び保険業の168.0、卸売及び小売業の167.1、運輸通信業及びその他の公益事業の167.0、製造業の154.2の順位となっている。しかし、これら指数は夏期及び年末に賞与、臨時給与を支給したため大巾な増加を示したのでこれらを除ききまって支給する給与の推移を示すと第4表の如くなる。

第4表 1人平均月間きまって支給する給与の推移

| 産業総数 (建設業を除く) | 製造業 | 卸売及び 小売業 | 金融及び 保険業 | 運輸通信業及びそ の他の公益事業 | 建設業 |
|------------------|-------|-------------|-------------|---------------------|-------|
| 昭和27年平均 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 昭和27年1月 | 92.6 | 90.1 | 98.6 | 93.8 | 89.9 |
| " 2月 | 97.1 | 98.3 | 98.1 | 93.5 | 96.1 |
| " 3月 | 95.5 | 95.7 | 97.3 | 91.4 | 93.3 |
| " 4月 | 96.7 | 96.8 | 98.5 | 94.5 | 90.2 |
| " 5月 | 96.3 | 96.0 | 97.7 | 95.9 | 93.9 |
| " 6月 | 99.7 | 99.6 | 99.0 | 99.7 | 96.6 |
| " 7月 | 99.2 | 99.8 | 99.5 | 100.4 | 98.3 |
| " 8月 | 101.5 | 101.4 | 101.0 | 101.3 | 102.5 |
| " 9月 | 103.4 | 104.3 | 101.1 | 104.1 | 110.0 |
| " 10月 | 103.0 | 102.3 | 102.2 | 105.7 | 110.8 |
| " 11月 | 105.5 | 106.1 | 102.8 | 106.0 | 109.7 |
| " 12月 | 109.3 | 109.7 | 104.1 | 113.0 | 116.1 |

最も上昇率の高かった産業は建設業の116.1(27年12月の指数以下同じ)以下金融及び保険業の113.0、運輸通信業及びその他の公益事業の110.2、製造業の109.7、卸売及び小売業の104.1となっており、各産業共に上半期に較べて下半期は昇給と労働時間の増加により着実な上昇率を続けた。

C 産業別賃金格差の推移

第5表 賃金格差の推移

| | 製造業 | 卸売及び 小売業 | 金融及び 保険業 | 運輸通信業及びそ の他の公益事業 | 建設業 |
|---------|-------|-------------|-------------|---------------------|-------|
| 昭和27年平均 | 100.0 | 141.4 | 172.5 | 124.5 | 93.8 |
| 昭和27年1月 | 100.0 | 169.1 | 143.2 | 132.7 | 85.0 |
| " 2月 | 100.0 | 125.5 | 131.5 | 110.0 | 86.6 |
| " 3月 | 100.0 | 134.4 | 213.5 | 123.2 | 94.5 |
| " 4月 | 100.0 | 141.8 | 190.7 | 121.2 | 87.6 |
| " 5月 | 100.0 | 139.8 | 150.6 | 127.5 | 90.1 |
| " 6月 | 100.0 | 151.3 | 162.5 | 143.9 | 102.7 |
| " 7月 | 100.0 | 137.4 | 171.3 | 106.8 | 78.3 |
| " 8月 | 100.0 | 134.6 | 140.4 | 124.2 | 91.4 |
| " 9月 | 100.0 | 130.2 | 225.8 | 119.6 | 100.2 |
| " 10月 | 100.0 | 137.3 | 183.3 | 123.0 | 101.8 |
| " 11月 | 100.0 | 133.3 | 152.1 | 119.0 | 98.2 |
| " 12月 | 100.0 | 153.3 | 188.0 | 134.9 | 108.9 |

昭和27年1か年間に於ける産業別賃金格差の推移を製造業を基準とした指数で示すと第5表の如くで、年平均では最高は金融及び保険業の172.5で、以下卸売及び小売業の141.4、運輸通信業及びその他の公益事業の124.5、建設業の93.8の順となっている。年間の推移では1月に限り卸売及び小売業が金融及び保険業の上位にあった。また建設業が、6・9・10・12月に製造業を上廻った以外はいずれも順位は固定している。製造業中分類の年平均で高いものには紙及び類似品製造業131.4、第1次金属製造業126.0、輸送用機械器具製造業120.2等があり、低いものにはその他の製造業62.6、衣服及び身置品製造業63.1、木材及び木製品製造業71.8等がある。

D 男女別賃金格差の推移

第6表 女/男賃金格差の推移

| 産業総数 (建設業を除く) | 製造業 | 卸売及び 小売業 | 金融及び 保険業 | 運輸通信業及びそ の他の公益事業 | 建設業 |
|------------------|------|-------------|-------------|---------------------|------|
| 昭和27年平均 | 45.0 | 43.4 | 43.8 | 40.6 | 61.6 |
| 昭和27年1月 | 46.0 | 46.5 | 46.3 | 42.1 | 62.5 |
| " 2月 | 50.0 | 49.8 | 44.5 | 41.3 | 60.8 |
| " 3月 | 45.6 | 43.6 | 44.4 | 39.2 | 63.7 |
| " 4月 | 45.8 | 43.4 | 47.5 | 40.1 | 60.9 |
| " 5月 | 44.7 | 43.5 | 43.7 | 42.6 | 59.9 |
| " 6月 | 44.4 | 44.2 | 42.3 | 40.9 | 62.9 |
| " 7月 | 42.3 | 39.0 | 39.3 | 40.5 | 59.8 |
| " 8月 | 44.8 | 43.0 | 45.5 | 42.2 | 58.9 |
| " 9月 | 45.8 | 43.9 | 45.2 | 38.5 | 60.1 |
| " 10月 | 45.3 | 43.0 | 47.2 | 40.6 | 58.8 |
| " 11月 | 45.7 | 43.2 | 47.0 | 42.9 | 59.7 |
| " 12月 | 43.1 | 41.5 | 38.6 | 39.6 | 66.5 |

平均賃金について男子に対する女子の比を示すと第6表の如くで、昭和27年平均の調査産業総数では45.0で、昭和26年4月~12月平均の46.5に較べて格差が狭まっている。産業別では運輸通信業及びその他の公益事業61.6が最高で、

以下建設業の58.8、卸売及び小売業43.8、製造業43.4、金融及び保険業40.6となっており、経歴年数、地位の差があるも、同一労働、同一賃金の原則にはほど近い現状である。

E 規模別平均賃金

| | 全規模 | 500人以上 | 499人~100人 | 99人~30人 |
|-----------------|-------|--------|-----------|---------|
| 産業総数(建設業を除く) | 100.0 | 109.6 | 103.7 | 83.5 |
| 製造業 | 100.0 | 115.3 | 104.8 | 80.1 |
| 卸売及び小売業 | 100.0 | 111.4 | 104.6 | 88.9 |
| 金融及び保険業 | 100.0 | 102.7 | 107.2 | 93.2 |
| 運輸通信業及びその他の公益事業 | 100.0 | 103.4 | 99.2 | 94.1 |
| 建設業 | 100.0 | 87.6 | 103.3 | 104.3 |

昭和27年平均の規模別賃金格差を全規模を基準とした指数で示すと第7表の如くになり、調査産業総数では最高は勤労者500人以上の事業所109.6、次いで勤労者499人~100人の事業所103.7、最低は勤労者99人~30人の事業所83.5となっている。産業別では総合的に勤労者500人以上の事業所が優位を占めているが、金融及び保険業は勤労者499人~100人の事業所が、建設業は勤労者99人~30人の事業所がそれぞれ最高となっている。

F 主要都府県の平均賃金

大阪府の昭和27年平均賃金の推移は全国平均の推移に較べて1,000円~2,000円を上廻っており、府県別では神奈川県、東京都、北海道、福岡県、に続いて全国第5位に位置している。主要都府県の平均賃金(現金給与総額)を列挙すると第8表の如くである。

| | 全国平均 | 大阪府 | 東京都 | 神奈川県 | 愛知県 | 京都府 | 兵庫県 | 福岡県 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 昭和27年1月 | 13,726円 | 14,699円 | 15,620円 | 16,535円 | 12,399円 | 13,176円 | 15,164円 | 15,686円 |
| " 2月 | 12,709 | 13,911 | 14,620 | 15,122 | 11,430 | 12,249 | 13,895 | 14,262 |
| " 3月 | 12,883 | 13,837 | 15,597 | 15,434 | 10,991 | 12,173 | 13,600 | 14,754 |
| " 4月 | 12,959 | 13,881 | 15,600 | 15,570 | 11,393 | 12,581 | 13,651 | 14,657 |
| " 5月 | 12,722 | 13,539 | 15,190 | 15,855 | 11,580 | 12,376 | 13,339 | 14,955 |
| " 6月 | 15,331 | 16,004 | 19,047 | 19,854 | 13,583 | 14,931 | 16,118 | 15,877 |
| " 7月 | 15,925 | 17,240 | 19,397 | 20,340 | 12,884 | 13,278 | 16,535 | 20,356 |
| " 8月 | 14,218 | 14,837 | 15,805 | 16,717 | 12,109 | 14,161 | 14,888 | 17,185 |
| " 9月 | 13,638 | 14,990 | 16,178 | 16,208 | 12,288 | 13,662 | 14,671 | 14,779 |
| " 10月 | 13,066 | 14,585 | 15,839 | 16,086 | 12,025 | 13,010 | 14,114 | 13,557 |
| " 11月 | 12,941 | 14,704 | 16,179 | 16,606 | 12,313 | 13,238 | 14,590 | 12,276 |
| " 12月 | 23,084 | 25,088 | 29,187 | 29,566 | 19,403 | 22,132 | 24,172 | 24,071 |

註 全国平均は毎月勤労統計調査(全国調査)の結果による。

(2) 労働力の消長

A 労働力人口

昭和25年国勢調査による大阪府の生産年齢人口(14才以上の年齢階級人口)は2,690,402人に達しているが、このうちから家事に専従する主婦とか、勤労に従事する意思なり能力なりの欠けている老人その他を除いた、いわゆる

労働力人口は1,501,626人となっている。このうち、10月1日現在で就業していたものは1,435,794人を、また失業していた者は65,832人を数えている。

前記就業者を産業別に見ると、製造業に従事する者が538,311人、卸売業及び小売業に従事する者が298,808人、金融業及び保険業に従事する者が30,149人、運輸通信業及びその他公益事業に従事する者が118,099人となっており、これら4産業を合した就業者数は全就業者の65.5%に達するから、残りの33.5%が原始産業、建設業、サービス業などの従業者となるわけである。なお、労働力人口比率(労働力人口÷14才以上人口総数×100)を全国のそれと(労働力調査報告による)比較すると第9表の通りである。

| | 全 国 | 大 阪 府 |
|-------|-------|-------|
| 昭和25年 | 65.5% | 55.8% |
| " 26年 | 65.1 | ... |
| " 27年 | 65.7 | ... |

毎月勤労統計調査による上記4産業(公企業を含む)のうち従業員30人以上の事業所における昭和25年の年間平均常用労働者数は465,961人であったから、これは前記国勢調査の4産業従業者の半数弱となるが、国勢調査の対象は現住地主義であるのに対し、毎月勤労統計調査は現業地主義であること、また前者は総ての就業者であるが後者は常用の就業者だけであること、更に産業分類に多少の出入などがあるので、両者の被差が必ずしも従業員29人以下の事業所に従業するものと断定することは困難である。なお、昭和26年7月1日に実施された事業所統計調査に現われた4産業の従業員30人以上の事業所並びに29人以下の事業所に就業する者の全産業に占める割合はそれぞれ51.5%、並びに38.5%である。

B 常用労働者

労働者所管のもとに、本府統計課が府下の公私企業について実施している毎月勤労統計調査(従業員30人以上の、製造業、卸売業及び小売業、金融業及び保険業、運輸業及び通信業、その他公益事業が対象となる)による府下の1ヵ年平均月末現在常用労働者数は、昭和25年で465,961人、同26年で499,430人、同27年で493,733人であるが、このうち昭和27年の計数を季節別に示すと第10表の通りである。

| | 1~3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 常用労働者減少合計数 | 34,021 | 38,694 | 31,739 | 28,658 |
| " 増加合計数 | 35,082 | 40,289 | 31,194 | 29,086 |
| " 月末平均現在数 | 490,240 | 496,935 | 492,698 | 495,058 |

上記によって、年間を通じ常用労働者がたえず増減しつつある中に、静観的に見て一定の波が現出せることが解る。なお、上記によると昭和27年中の減少労働者数は133,112人に達しているが、他面増加労働者数がこれを上廻って135,651人を示している。以上の減少と増加の合計労働者数を年間月末平均の常用労働者数に対比すると54.4%に当っている。しかしこれを従業者の性別に検討すると、男子労働者の異動率47.0%、女子労働者の異動率72.7%で、女子異動率がはるかに高いのは社会秩序の反映と見るべきであろう。

昭和26年の平均月末常用労働者数を100とする昭和27年各月の雇用指数は第11表の通りである。

| 雇用指数(異動率) | 雇用指数(異動率) | 雇用指数(異動率) |
|-----------------|------------------|------------------|
| 1月 99.9 (3.91%) | 5月 101.6 (4.89%) | 9月 100.9 (4.78%) |
| 2月 99.9 (4.83) | 6月 101.0 (5.22) | 10月 101.2 (4.58) |
| 3月 100.7 (5.35) | 7月 100.4 (4.04) | 11月 101.3 (3.79) |
| 4月 101.9 (6.28) | 8月 100.6 (3.95) | 12月 101.0 (3.30) |

C 臨時及び日雇労働者

前項の企業体において、昭和27年中に就業した臨時及び日雇労働者の延人員は5,146,109人に達したから、平均1カ月の就業延人員は428,842人に当る。また、この臨時労働者延数の常用労働者延数に対する比重をみると、12月の4.20%が最高位で、6月の3.09%が最低位を示している。

第12表 臨時及び日雇労働者の就業比率 (昭和27年)

| | 就業者延数(千人) | | | 就業者延数(千人) | | |
|----|--------------|----------|-------|--------------|----------|-------|
| | 臨時及び日雇労働者(A) | 常用労働者(B) | A/B | 臨時及び日雇労働者(A) | 常用労働者(B) | A/B |
| 1月 | 403 | 10,422 | 3.87% | 441 | 11,751 | 3.75% |
| 2月 | 416 | 11,777 | 3.53 | 494 | 11,898 | 4.15 |
| 3月 | 430 | 11,512 | 3.74 | 431 | 12,056 | 3.58 |
| 4月 | 388 | 11,866 | 3.27 | 408 | 11,826 | 3.46 |
| 5月 | 388 | 11,384 | 3.41 | 463 | 11,954 | 3.88 |
| 6月 | 373 | 12,057 | 3.09 | 506 | 12,052 | 4.20 |

D 労働力の需給

昭和27年中に、大阪府下の公共職業安定所に職を求めてきた者は一般求職1カ月平均83,640人で、前年に比し25.2%と大巾に増加している。また、1カ年を通じた新規求職者は337,594人に上るが、これは前年よりも4.6%も多い。これに対し、職場からの求人数は1カ月平均17,824人を示し対前年比9.3%の増加となるが、求職に対する求人の比は21.3%というアンバランス状態にある。しかも、前年の求人比が24.4%であったことからして就職の門が益々狭められていることがわかる。次に、上記のうち実際の就職人員は72,659人で、26年の就職人員に比し9.3%の減少を示している。求職に対する就業の割合は7.2%にすぎないが、これも前年の10.0%に及ばない点からしてもこれは景気後退の兆候とも見らるべきでなかろうか。

次に、日雇求職者の出頭数は昭和27年総数7,170,308人、これに対する職場からの求人数総数5,820,937人(求職者の81.2%)で、これをそれぞれ前年に比較すると求職者は6.3%を求人数は11.1%を減じている。

なお、上記のうち就労延数は5,736,169人、すなわち求人数の98.5%に達しているが、就労先は前年に比し著しく変化している。

第13表 日雇労働者就労先

| | 民間事業 | 公共事業 | 失業対策事業 | その他 | 合計 |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 昭和26年 | 2,001,126 | 601,071 | 3,773,411 | 83,810 | 6,459,418 |
| 百分比 | 30.98 | 9.31 | 58.42 | 1.30 | 100.00 |
| 昭和27年 | 1,460,837 | 381,194 | 3,784,103 | 110,035 | 5,736,169 |
| 百分比 | 25.47 | 6.64 | 65.97 | 1.92 | 100.00 |

(3) 労働争議

戦後における大阪府下の労働争議は昭和23年に最も多く続発したが、それ以後争議件数は収縮歩調をたどり、争議参加人員も著しく軽減を見せ全体的には争議が小規模化してきたことがうかがえる。

第14表 労働争議発生指数 (昭和21年=100)

| | 作業停止行為 | | 作業停止行為の伴わない紛議 | | 合計 | | 1件平均参加人員 | |
|--------|--------|-------|---------------|-------|-------|-------|----------|---------------|
| | 件数 | 参加人員 | 件数 | 参加人員 | 件数 | 参加人員 | 作業停止行為 | 作業停止行為の伴わない紛議 |
| 昭和21年 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 1,109 | 2,883 |
| // 22年 | 78.6 | 103.4 | 277.2 | 178.1 | 211.8 | 166.2 | 1,459 | 1,852 |
| // 23年 | 389.3 | 475.2 | 524.6 | 366.9 | 480.0 | 384.1 | 1,354 | 2,017 |
| // 24年 | 360.7 | 333.5 | 422.8 | 94.9 | 403.5 | 132.8 | 1,025 | 647 |
| // 25年 | 375.0 | 337.1 | 249.1 | 75.1 | 290.6 | 116.7 | 997 | 869 |
| // 26年 | 435.7 | 352.1 | 261.4 | 137.5 | 318.8 | 171.6 | 896 | 1,516 |
| // 27年 | 346.4 | 335.0 | 203.5 | 40.3 | 249.4 | 87.2 | 1,072 | 572 |

諸業その他の作業停止行為を伴った労働争議97件について、その産業別に争議規模を見ると、鉱業は発生8件、1件当りの参加人員54.6人、製造工業は52件、同540.9人、運輸通信業及び公益事業21件、同3,258.5人、商業12件、同415.3人で、金融業、サービス業などはさすがに作業を停止した争議は発生していない。鉱業は府下に現業所がないため争議が行われても僅かに平均参加人員は55人弱にすぎないが、運輸通信業及び公益事業においてはこれが3,300人弱に上り商業の400人強、工業の500人強に較べ大体6倍程度の大規模なものであった。しかし、これはこのなかの争議にかけては全国的に大きな規模をもつ、関西の5大私鉄争議が含まれていることが主要な原因と見られる。この私鉄争議は1月に賃上げと退職金規定改正の要求が各単位組合ごとに一言に提出されたに始まり、4月のスト(4月18日・23日・26日)で戦後最難航といわれた争議は一応解決したが、6月には一部の私鉄にストが行われ、秋に開始された越年闘争はこれまた難航して12月1日ストに突入し、12月10日に労使双方が第2次あっせん案の受諾で解決されたという経過を辿ったものであった。

第 6 章 教 育

(1) 概 況

戦後学校制度の改革に伴い従来の学事年報の調査方法を廃止して、学校基本調査の名のもとに指定統計として、統計法に基づいて学校長、設置者、市町村長に申告の義務を課し、専ら地方集査の方法により昭和23年度より実施している。以下府下における学校の概況を述べる。

昭和27年5月1日現在（従来は4月30日現在）の学校総数は1,495校で、国立11校（各種学校は不詳）公立957校、私立527校となっている。これを学校種別にみると、新制大学17校、短期大学16校、旧制大学8校、旧制高等専門諸学校2校、高等学校154校、中学校313校、小学校531校、幼稚園263校、盲学校2校、ろう学校2校、各種学校187校となっている。前年度の学校数と比較すれば、総数において93校（66%）の増加を示し、5年前の昭和22年度と対比すれば255校（25.0%）の増加があり、年々約1割の増加をしている。特に減少をしているのは私立中学校の2校、私立高等学校の2校で、いずれも入学志願者の公立学校転換のあらわれであることがうかがえる。また旧制大学、旧制高等専門諸学校の減少は、将来路校の運命にあるからである。教員総数は35,380人で、その男女別は、男66.2%、女33.8%となっている。学生生徒児童幼児数は、950,430人で男52.5%、女47.5%である。学校1校平均教員数は24人で教員1人担当平均生徒数は27人となっている。いま学校別による分布状況及び教員1人当たりの学生生徒児童幼児の割合を示せば第1表の通りである。

第1表 学 校 の 概 況

| | 学校数 | 教員数 | 学生生徒児童幼児数 | 1校に付 教員1人に付き学生 | |
|-----------|-----|--------|-----------|----------------|---------|
| | | | | 教員数 | 生徒児童幼児数 |
| 幼稚園 | 263 | 1,357 | 38,955 | 51.6 | 28.7 |
| 小学校 | 531 | 13,048 | 497,010 | 24.6 | 38.1 |
| 中学校 | 313 | 7,546 | 210,289 | 24.1 | 27.9 |
| 高等学校 | 154 | 6,664 | 119,440 | 43.3 | 17.9 |
| 新制大学 | 17 | 2,608 | 33,679 | 153.4 | 12.9 |
| 短期大学 | 16 | 578 | 4,413 | 36.1 | 7.6 |
| 旧制大学 | 8 | 1,254 | 3,963 | 156.8 | 3.2 |
| 旧制高等専門諸学校 | 2 | 67 | 451 | 33.5 | 6.7 |
| 盲学校 | 2 | 127 | 429 | 63.5 | 3.4 |
| ろう学校 | 2 | 122 | 767 | 61.0 | 6.3 |
| 各種学校 | 187 | 2,009 | 40,999 | 10.7 | 20.4 |

(2) 不就学学令児童生徒

昭和27年度は従来の学令児童生徒調査の調査方法を変更し、府教育委員会に届出て認可を受けた不就学の学令児童生徒について調査することになり、また調査期日も10月1日現在に改められた。不就学の学令児童は782人、同じ学令生徒は227人で、その理由別をみると第2表の通りである。

第2表 不 就 学 学 令 児 童

| | 就学猶予者 | | | | | 不 就 学 学 令 生 徒 | | | | |
|---|-------------|------------|----------|-----------|----------|---------------|------------|------------|----------|----------|
| | 就学免除者 | 貧困による者 | 居所不明者 | その他 | その他 | 就学免除者 | 貧困による者 | 居所不明者 | その他 | その他 |
| 男 | 331 (81.1%) | 45 (11.0%) | 8 (2.0%) | 16 (3.9%) | 8 (2.0%) | 22 (23.7%) | 11 (11.8%) | 45 (48.4%) | 6 (6.4%) | 9 (9.7%) |
| 女 | 309 (82.6) | 39 (10.4) | 9 (2.4) | 13 (3.5) | 4 (1.1) | 33 (24.6) | 12 (9.0) | 79 (59.0) | 5 (3.7) | 5 (3.7) |

上記の通り認可を受けたものについての調査で、前年度と比較しても著しく減少している。児童では就学猶予者が8割も占め、殆んどが1学年に就学する際病弱により1年間の猶予をされたものであり、生徒では貧困による者で家庭事情による起因を示している。

(3) 小 学 校

昭和27年度における学校数は531校（国立3校、公立517校、私立11校）で、前年度に比し17校（3.3%）増加している。次に市郡別の分布状況を示せば第3表の通りである。

第3表 市 郡 別 小 学 校

| | | | | | |
|---------|-------|-------|------|---------|------|
| 大 阪 市 | 41.4% | 高 槻 市 | 1.2% | 寝 屋 川 市 | 1.0% |
| 大 塚 市 | 4.9 | 高 島 市 | 1.5 | 三 島 郡 | 3.1 |
| 岸 和 市 | 3.3 | 守 口 市 | 0.9 | 豊 能 郡 | 2.4 |
| 豊 中 市 | 2.4 | 枚 方 市 | 1.4 | 泉 北 郡 | 3.8 |
| 布 池 市 | 2.8 | 茨 木 市 | 0.9 | 泉 南 郡 | 4.5 |
| 吹 田 市 | 1.0 | 尾 野 市 | 1.5 | 南 河 内 郡 | 7.5 |
| 泉 大 津 市 | 1.6 | 八 尾 市 | 0.9 | 中 河 内 郡 | 5.9 |
| | 0.9 | 富 田 市 | 1.4 | 北 河 内 郡 | 3.8 |

教員数は13,048人で、前年度より559人（4.5%）増加している。総数のうち本務者12,976人（99.4%）、兼務者72人（0.6%）で、本務者のうち男は7,001人（53.7%）、女5,975人（45.7%）、兼務者男36人（0.3%）、女36人（0.3%）である。次に職種別による割合をみると、総数の85.5%が教諭、7.9%が助教諭、4.1%が校長、1.9%が養護教諭、0.4%が講師、0.2%が養護助教諭となっており、1学級についての教員の割合をみると教諭、助教諭で1.2人に当る。事務職員は3,153人でうち本務者男822人（26.0%）、女910人（28.9%）兼務者は男1,264人（40.0%）、女162人（5.1%）の割合となっている。

児童総数497,010人で、その割合は男50.6%、女49.4%である。また設置者別にみると、公立学校に学ぶもの491,79人、私立学校3,284人、国立学校1,747人となっている。本年度の児童総数を前年度と比較すると、6,707人（1.4%）の増加になっている。次に各市郡別の分布状況を示すと第4表の如くなる。なお1学級平均児童数を算出すると47.7人の割合である。

第4表 市 郡 別 児 童 数

| | | | | | |
|---------|-------|-------|------|---------|------|
| 大 阪 市 | 49.7% | 高 槻 市 | 1.2% | 寝 屋 川 市 | 0.8% |
| 大 塚 市 | 5.5 | 高 島 市 | 1.2 | 三 島 郡 | 1.6 |
| 岸 和 市 | 2.5 | 守 口 市 | 1.6 | 豊 能 郡 | 1.4 |
| 豊 中 市 | 2.4 | 枚 方 市 | 1.2 | 泉 北 郡 | 3.1 |
| 布 池 市 | 4.4 | 茨 木 市 | 0.9 | 泉 南 郡 | 2.2 |
| 吹 田 市 | 1.3 | 尾 野 市 | 1.9 | 南 河 内 郡 | 4.4 |
| 泉 大 津 市 | 2.3 | 八 尾 市 | 0.9 | 中 河 内 郡 | 5.4 |
| | 0.9 | 富 田 市 | 0.8 | 北 河 内 郡 | 2.4 |

(4) 中 学 校

昭和27年度における中学校は総数313校のうち、国立3校、公立244校、私立66校である。これを前年度と比較すると、8校（2.6%）の増加を示している。次に学校の分布状況を見ると、市部は総数の61.6%、郡部は38.4%である。以下学校の分布状況は第5表の通りである。

第5表 市 郡 別 中 学 校

| | | | | | |
|---------|-------|-------|------|---------|------|
| 大 阪 市 | 37.7% | 高 槻 市 | 1.0% | 寝 屋 川 市 | 0.9% |
| 大 塚 市 | 3.5 | 高 島 市 | 1.0 | 三 島 郡 | 3.8 |
| 岸 和 市 | 1.9 | 守 口 市 | 1.3 | 豊 能 郡 | 3.2 |
| 豊 中 市 | 2.2 | 枚 方 市 | 0.6 | 泉 北 郡 | 6.1 |
| 布 池 市 | 4.8 | 茨 木 市 | 0.6 | 泉 南 郡 | 3.2 |
| 吹 田 市 | 1.6 | 尾 野 市 | 1.3 | 南 河 内 郡 | 9.6 |
| 泉 大 津 市 | 1.0 | 八 尾 市 | 1.0 | 中 河 内 郡 | 8.0 |
| | 0.6 | 富 田 市 | 0.6 | 北 河 内 郡 | 4.5 |

教員の総数7,546人のうち男5,493人(72.8%)、女2,053人(27.2%)である。本務兼務別に分けてみると、本務者は6,767人で、総数の89.7%を占め、兼務者は779人で10.3%である。

教員を職種別に分けると校長313人(4.1%)、教諭6,456人(85.6%)、助教諭41人(0.5%)、講師659人(8.7%)、養護教諭、養護助教諭77人(1.1%)である。教員数を前年度と比較すると386人(5.4%)の増加となっている。また1校当りの教員数は23.6人の割合である。教員以外の職員数は2,009人のうち男1,286人(64.0%)、女723人(36%)である。総数のうち本務者は1,057人で52.6%、兼務者952人で47.4%となっている。1校当りの職員数は6.4人である。職員数を前年度と比較すると6%の増加となっている。

生徒総数は210,259人のうち男107,244人で51.0%を占め、女103,015人で49.0%を占めている。生徒数を前年度と比較すると男3,567人(3.4%)、女4,161人(4.2%)の増加となっている。1校平均の生徒数をみると総数においては672人、公立においては779人、私立においては286人となっており、市部では859人、郡部では371人となっている。次に地域別生徒の分布状況を示すと市部78.9%、郡部21.1%である。以下分布の状況は第6表の通りである。

| 市 | 市 別 生徒数 | 郡 | 郡 別 生徒数 |
|---------|---------|---------|---------|
| 大 阪 市 | 48.7% | 高 槻 市 | 1.3% |
| 堺 市 | 5.4 | 貝 塚 市 | 1.2 |
| 岸 和 田 市 | 2.6 | 守 口 市 | 1.5 |
| 豊 中 市 | 2.6 | 枚 方 市 | 1.0 |
| 布 施 市 | 4.7 | 茨 木 市 | 0.5 |
| 池 田 市 | 1.4 | 八 尾 市 | 1.8 |
| 吹 田 市 | 2.3 | 泉 佐 野 市 | 1.0 |
| 泉 大 津 市 | 0.9 | 富 田 林 市 | 0.8 |
| | | 寝 屋 川 市 | 1.2% |
| | | 三 島 郡 | 2.0 |
| | | 豊 能 郡 | 1.4 |
| | | 泉 北 郡 | 3.3 |
| | | 泉 南 郡 | 2.3 |
| | | 南 河 内 郡 | 4.4 |
| | | 中 河 内 郡 | 5.3 |
| | | 北 河 内 郡 | 2.4 |

(5) 高 等 学 校

学校数154校うちその内訳は府立48校(31.2%)、市立32校(20.7%)、私立74校(48.1%)となる。このほかに府立の分校が21校あるが、これは交通に恵まれぬ山間地の向学心に燃える子女に、高等学校の教育をうけさせる進路を開いているものである。前年度と比較すると、本校において1校の増加となっている。次に課程別をみると、通常みの学校は85校(55%)、定時制みの学校が12校(8%)、通常定時制併置の学校は57校(37%)である。更に普通、職業課程別の学校数をみると、普通課程の学校は79校で総数の51.3%を占め、残りが職業課程となっている。

教員総数は6,664人うち男5,483人で総数の82.3%を占め、女子教員は1,181人で17.7%である。本務兼務別にみると本務者が4,931人で総数の74.0%を占め、兼務者が1,733人で26.0%となっている。次に前年度と比較すると、960人(16.8%)の増加をしている。更に職種別に前年度と比較すると校長3人、教諭740人(17.4%)、講師275人(25.5%)それぞれ増加を示し、助教諭6人(11.1%)の減少をしている。1校当りの教員数をみると府立で62人、市立では47人、私立では30人となり、府立の教員数が最も充実している。総数に対する1校平均は43人で、前年度の1校平均より6人上廻っている。

教員以外の職員総数は2,603人で、うち男1,734人(66.6%)、女869人(33.4%)となっている。そのうち本務者は1,905人で73.2%を占め、兼務者は698人で26.8%の698人である。次に設置者別に職員数の割合をみると、府立1,236人で総数の47.5%を占め、市立は726人で27.9%、私立は641人で24.6%となっている。1校当りの職員総数をみると府立では26人、市立23人、私立9人で府立が最も多い。また職員総数に対する1校平均は17人となっている。職員総数を前年度と比較すると375人(16.8%)の増加になっている。

生徒総数(専攻科、別科含む)は119,440人で、うち本科学徒総数は117,629人(98.4%)となっている。男女別に見ると男72,950人で61.1%を占め、女は44,679人で(38.0%)を占めている。いまこれを前年度の同一事実と比較す

ると総数では11,694人(11.0%)、男では6,416人(6.1%)、女では5,278人(4.9%)とそれぞれ増加を示している。設置者別にその割合をみると、府立は55,231人で(47.0%)、市立は26,533人で22.6%、私立35,815人で30.4%となっている。通常課程と定時制課程に分けると、通常課程は92,186人で総数の78.4%を占め、定時制課程は25,443人で21.6%を占めている。1校に対する生徒数の割合は総数において764人で、設置者別にみると府立1,151人、市立831人、私立484人となっている。

入学者総数は43,788人で、このうち男は26,891人(61.4%)、女は16,897人(38.6%)となっている。前年度の入学者と比較すると総数では1,291人(3.0%)の増加を示し、うち男では847人(2.0%)、女では444人(1.0%)でそれぞれ増加となっている。入学志願者は総数56,332人で前年度より3,195人(6.0%)増加している。入学志願者に対する入学者の関係を総数についてみると、入学志願者100人に対し入学者は78人の割合になる。いま設置者別及び男女別に入学志願者を100として入学者数を算出すると第7表の通りである。

| | 男 | | 女 | |
|-----|--------|-----|--------|------|
| | 入学志願者 | 比率 | 入学者 | 比率 |
| 府 立 | 15,737 | 100 | 13,199 | 83.9 |
| 市 立 | 9,305 | 100 | 6,983 | 75.0 |
| 私 立 | 10,337 | 100 | 6,709 | 64.9 |
| | | | 8,689 | 100 |
| | | | 2,901 | 100 |
| | | | 9,333 | 100 |
| | | | 7,349 | 84.6 |
| | | | 2,262 | 78.0 |
| | | | 7,286 | 78.1 |

(6) 幼 稚 園

幼稚園総数は263園でそのうち国立1(0.4%)、公立99(37.6%)、私立163(62.0%)となり前年度より50園(23.4%)増加している。総数のうち大阪市に123(47.7%)、衛星都市92(35.0%)、郡部に48(18.3%)となっている。組数は923(国立0.6%、公立41.4%、私立58.0%)で前年度より255(38.2%)の増加を示している。

教員総数は1,357人で前年度に比し499人(59.2%)の増加になっている。1幼稚園に対する教員数は5人で市郡別にみると市部5人、郡部は4人である。幼児数は総数38,955人で、うち男20,213人(51.9%)を占め、女は18,742人(48.1%)で、前年度と比較すると13,369人(52.1%)の増加を示している。

(7) 各 種 学 校

各種学校総数は187校である。そのうち昼間のみの学校が40校(21.4%)、夜間のみの学校が11校(5.9%)、昼夜併置学校が136校(72.7%)となっている。前年度と比較すると19校(17.1%)の増加である。学校総数を学科別に分類してみると和洋裁の学校で全校の63.2%を占め、昨年の時代の波に乗り漸次増加していることを示している。生徒総数は40,999人で、うち男8,044人(19.6%)、女32,955人(80.4%)となっており、これを前年度と比較すると、男923人(13.0%)、女では6,113人(22.8%)いづれも増加を示している。

(8) 学 校 施 設

府下における諸学校(大学高等専門諸学校並びに国立付属諸学校の施設は除く)の占有する校地面積は3,141,859坪となっている。いま平方尺に換算すると、約10.4平方尺になり、ほぼ大阪市此花区の行政区画に比適する。昨年度と比較すると413,658坪(15.2%)の増加をしており、そのうち学校施設として使用している校地(学校施設以外に使用している校地とは981坪あって、この部分は役場、公民館、郵便局等に使用されているものである)を学校種別による割合と、そのうちの運動場面積及び生徒児童幼児1人当りの運動場面積をみると第8表の通りとなっている。

第8表 学校種別学校施設

| 校 地 | 比率 | 運動場 | 生徒児童幼児1人当りの運動場面積 |
|---------|------------------|----------|------------------|
| 小 学 校 | 1,257,909坪 40.1% | 759,801坪 | 1.53坪 |
| 中 学 校 | 927,074 29.5 | 604,884 | 2.89 |
| 高 等 学 校 | 757,211 24.1 | 389,470 | 3.26 |
| 幼 稚 園 | 97,822 3.1 | 62,598 | 1.61 |
| 盲ろう学校 | 12,978 0.4 | 6,931 | 5.52 |
| 各種学校 | 87,883 2.8 | 33,882 | 0.83 |

次に学校施設として使用している建物面積をみると、全校舎面積で860,334坪であるが、いまこれを前年度と比較すると、56,971坪(7.1%)の増加となっている。(この増加面積は災害とか、取壊しの面積を差引いた残りの新築、増築の面積である)全校舎面積の用途別をみると、一般校舎が763,861坪(88.8%)あって、残りの96,473坪(11.2%)が講堂屋内運動場(11.2%のうち8.9%あり)等となっている。一般校舎を更に細分すると、教室416,017坪(54.5%)、実験実習室32,181坪(4.2%)、管理関係その他(管理関係その他とは校長室、職員室、小使室、廊下、便所等を云う)が、315,663坪(41.3%)の割合となっている。

いま生徒児童幼児1人当りの一般校舎の面積と前年度の同じく1人当りの割合を比較すると、第9表の通りである。

第9表 生徒児童幼児1人当りの校舎面積

| | 1教室当りの生徒児童幼児数 | | 生徒児童幼児1人当りの校舎面積 | | 増減 |
|---------|---------------|-----------------|---------------------|--------|----|
| | 1教室当りの生徒児童幼児数 | 生徒児童幼児1人当りの校舎面積 | 同じく昭和26年度の1人当りの校舎面積 | | |
| 小 学 校 | 45.1人 | 0.77坪 | 0.74坪 | + 0.03 | |
| 中 学 校 | 43.8 | 0.81 | 0.82 | - 0.01 | |
| 高 等 学 校 | 32.5 | 1.41 | 1.46 | - 0.05 | |
| 幼 稚 園 | 53.5 | 0.57 | 0.72 | - 0.15 | |
| 盲ろう学校 | 27.7 | 3.42 | 3.59 | - 0.17 | |
| 各種学校 | 73.7 | 0.40 | 0.38 | + 0.02 | |

註 1教室を20坪と換算する。

(9) 学 校 経 費

大阪府下の学校経営のための経費としての昭和26年度の決算額は8,539,775,864円(大学高等専門諸学校並びに国立府立諸学校の学校経費は除く)で、前年度と比較すると1,836,489,272円(27.4%)の増加を示しており、府一般会計決算額16,320,239,478円と対比すると52.3%に相当している。これを学校種別の割合及び1校当りの平均額をみると第10表の通りである。

第10表 学 校 別 決 算 額

| 学 校 別 | 決 算 額 | 比率 | 1校当りの平均額 |
|---------|-----------|------|------------|
| 幼 稚 園 | 183,128千円 | 2.1% | 840,038円 |
| 小 学 校 | 3,831,324 | 44.9 | 7,256,296 |
| 中 学 校 | 2,149,051 | 25.2 | 8,735,978 |
| 高 等 学 校 | 1,413,603 | 16.5 | 16,630,621 |
| 盲ろう学校 | 78,413 | 0.9 | 19,603,243 |
| 各種学校 | 248,319 | 3.0 | 1,469,343 |
| 通信教育 | 1,558 | — | 779,052 |
| 併置学校 | 634,380 | 7.4 | 4,173,550 |

いま公立学校の決算額をみると7,556,898千円になっているが、府市町村の教育費9,275,104千円に対して81.5%になり、残りの18.5%が事務局費、社会教育費等になっている。また教育費に対する歳出総額43,173,541千円の割合を

みると21.5%に相当している。更に、生徒児童幼児(昭和26年4月30日現在の在籍者数)の1人当りの平均額をみると第11表の通りとなっている。

第11表 公立学校学校種別決算額

| | 在籍者数 | 決 算 額 | 1人当りの金額 |
|----------|---------|-----------|---------|
| 幼 稚 園 | 13,606 | 103,538千円 | 7,610円 |
| 小 学 校 | 485,635 | 3,828,833 | 7,884 |
| 中 学 校 | 178,711 | 2,145,271 | 12,004 |
| 高 等 学 校 | 76,158 | 1,390,129 | 18,254 |
| 盲ろう学校 | 1,121 | 78,413 | 69,949 |
| 各種学校 | 275 | 9,154 | 33,289 |
| 通信教育 | 508 | 1,558 | 3,067 |
| 公立学校 総 数 | 756,013 | 7,566,896 | 9,996 |
| 私立学校 総 数 | 106,384 | 982,878 | 9,238 |

この支出総額を人件費と物件費とに区分してみると、教職員の給与手当は5,350,921,940円で総額の62.7%を占め、残りが施設設備費(総額の23%)、維持修繕費等になっている。同じく設置者別にみると第12表の通りとなっている。

第12表 設 置 者 別 支 出 総 額

| | 人 件 費 | | 物 件 費 | |
|---------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| 府 立 | 727,147千円 | 70.8% | 299,348千円 | 29.2% |
| 市 町 村 立 | 4,144,791 | 63.5 | 2,385,612 | 36.5 |
| 私 立 | 478,984 | 48.7 | 503,894 | 51.3 |

総経費8,539,775,864円を充当するための財源をみると第13表の通りとなっている。

第13表 財 源

| 財 源 | 金額 | 比率 |
|-----------|-----------|------|
| 国庫支出金 | 407,735千円 | 4.7% |
| 府支出金 | 4,623,517 | 53.6 |
| 市町村支出金 | 2,121,746 | 24.7 |
| 府市町村の起債 | 432,700 | 5.0 |
| 寄附金 | 66,338千円 | 0.8% |
| 設置者負担(私立) | 827,928 | 9.6 |
| 借入金(私立) | 138,411 | 1.6 |

(10) 学 校 衛 生 統 計 の 概 況

戦後学校における身体検査の結果に基く統計が、国民体位測定のための唯一の資料となり、昭和23年度より学校衛生統計調査として統計法による指定統計として、全学校について市町村の協力により調査したのであるが、昭和27年度については小学校8/100、中学校12/100高等学校1/3の抽出率によって抽出された学校に対し、直接調査したもので(昭和26年度より抽出調査を実施している)以下集計結果の概要を述べる。

計測検査は第14表の通りで、身長は男女ともに逐年全国平均よりほぼ上位しており、体重も身長と同様全国平均より上位しているが、11年よりそれ以上になるに従い全国平均より下位になっている。胸囲については、全国平均より逐年とも下位になっている。また坐高は身長と同様ほぼ全国平均より上位した結果になっている。一見して都会人の典型的な「ひよろなが」の発育ぶりであるが、戦前の体位と比較すると、小学校の低学年では一般的に発育状況は良好である。これに反し小学校の高学年及び中学校、高等学校になると、まだ発育が不良で好転していないことを示している。

次に疾病異常の検診の結果をみると、まづ第1に結核疾患では1,000人について小学校7人、中学校7人、高等学校11人の罹患があり、寄生虫卵保有者は受検人員100人について、小学校で51人、中学校45人、高等学校では44人の保有があり、むし歯の未処置のものは同じく100人について、小学校で48人、中学校で35人、高等学校で49人がむし歯を持っている。近視では1,000人について、小学校68人、中学校110人、高等学校167人になっている。またトコロ

一々1,000人について、小学校で55人、中学校54人、高等学校23人が伝染眼病を患っている。

以上の如く結核性疾患は受検人員1,000人について平均12人に当り、昨年の20人より罹患者数が少なくなっていることは大変喜ばしいことであるが、寄生虫卵保有が概ね2人に1人の割合で寒心にあたえない。特にむし歯（前年度は小学校36人、中学校36人、高等学校48人）、近視（前年度は小学校57人、中学校34人、高等学校109人）については文化病と云われるくらい戦後年々増加しつつある現状となっている。

第14表 計測検査の結果

| | | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 身長(単位釐) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府 | 昭和27年 男 | 109.6 | 114.9 | 119.5 | 124.4 | 128.7 | 132.3 | 137.8 | 143.4 | 150.2 | 155.3 | 160.4 | 162.9 | 163.2 | |
| | " 女 | 109.3 | 114.2 | 118.7 | 123.5 | 128.1 | 133.3 | 139.4 | 144.5 | 148.6 | 150.9 | 152.1 | 152.6 | 151.7 | |
| 全 国 | 昭和27年 男 | 109.3 | 114.2 | 119.2 | 123.9 | 128.3 | 132.5 | 137.4 | 142.9 | 148.8 | 156.8 | 160.3 | 162.6 | 162.5 | |
| | " 女 | 108.6 | 113.6 | 118.3 | 123.3 | 128.0 | 133.1 | 138.4 | 143.8 | 147.7 | 151.0 | 152.1 | 152.8 | 152.4 | |
| | 昭和23年 男 | 108.2 | 112.8 | 117.4 | 121.9 | 126.1 | 130.4 | 135.2 | 139.8 | 145.9 | 154.7 | 158.2 | 160.4 | 161.5 | |
| | " 女 | 107.3 | 111.9 | 116.4 | 121.0 | 125.7 | 130.6 | 136.5 | 141.0 | 145.5 | 150.3 | 151.4 | 152.0 | 152.4 | |
| | 昭和14年 男 | 109.1 | 113.9 | 119.3 | 125.0 | 128.2 | 132.9 | 137.8 | 144.0 | 152.1 | 158.1 | 160.9 | ... | ... | |
| | " 女 | 108.1 | 112.9 | 117.7 | 123.0 | 127.7 | 132.7 | 138.8 | 144.0 | 148.7 | 150.7 | 152.1 | ... | ... | |
| 大阪府 | 昭和11年 男 | 109.0 | 114.0 | 119.0 | 123.7 | 128.2 | 132.5 | 138.2 | 144.8 | 152.6 | 157.9 | 160.7 | ... | ... | |
| | " 女 | 108.0 | 113.0 | 117.9 | 122.6 | 127.4 | 132.8 | 139.7 | 144.7 | 148.9 | 150.6 | 151.6 | ... | ... | |
| 体重(単位斤) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府 | 昭和27年 男 | 18.8 | 20.7 | 23.1 | 24.7 | 26.8 | 29.0 | 32.1 | 35.9 | 40.7 | 46.8 | 50.3 | 53.5 | 54.1 | |
| | " 女 | 18.3 | 20.1 | 22.0 | 24.3 | 26.6 | 29.4 | 33.5 | 38.1 | 41.8 | 45.7 | 48.6 | 48.8 | 49.0 | |
| 全 国 | 昭和27年 男 | 18.6 | 20.6 | 22.6 | 24.7 | 26.9 | 29.2 | 32.0 | 36.1 | 41.1 | 47.4 | 51.0 | 53.6 | 54.4 | |
| | " 女 | 18.1 | 20.0 | 22.0 | 24.1 | 26.6 | 29.6 | 33.5 | 38.0 | 42.1 | 46.0 | 48.3 | 49.6 | 50.0 | |
| | 昭和23年 男 | 18.0 | 20.1 | 22.0 | 24.0 | 26.0 | 28.2 | 31.5 | 34.4 | 38.8 | 45.6 | 48.9 | 49.6 | 53.1 | |
| | " 女 | 17.9 | 19.5 | 21.3 | 23.4 | 25.6 | 28.2 | 32.3 | 35.9 | 40.0 | 45.4 | 47.3 | 48.8 | 49.9 | |
| | 昭和14年 男 | 18.5 | 20.3 | 22.5 | 24.6 | 26.9 | 29.3 | 32.5 | 36.9 | 42.6 | 48.6 | 51.8 | ... | ... | |
| | " 女 | 17.7 | 19.4 | 21.7 | 23.7 | 26.5 | 29.5 | 33.7 | 38.2 | 43.3 | 45.0 | 47.5 | ... | ... | |
| 大阪府 | 昭和11年 男 | 18.1 | 20.0 | 22.1 | 24.3 | 26.5 | 29.0 | 32.5 | 37.2 | 43.5 | 48.5 | 51.7 | ... | ... | |
| | " 女 | 17.6 | 19.4 | 21.4 | 23.5 | 26.0 | 29.2 | 34.0 | 38.7 | 43.2 | 45.8 | 47.3 | ... | ... | |
| 胸 囲(単位釐) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府 | 昭和27年 男 | 56.3 | 57.9 | 59.8 | 61.5 | 63.5 | 64.7 | 66.5 | 69.2 | 72.3 | 76.9 | 79.7 | 81.6 | 82.6 | |
| | " 女 | 54.9 | 56.4 | 53.2 | 59.7 | 61.6 | 63.8 | 66.9 | 70.3 | 73.6 | 76.5 | 78.1 | 79.3 | 79.6 | |
| 全 国 | 昭和27年 男 | 56.4 | 58.3 | 60.1 | 61.8 | 63.6 | 65.6 | 67.6 | 70.0 | 73.8 | 77.3 | 80.1 | 82.2 | 82.9 | |
| | " 女 | 54.8 | 56.6 | 58.3 | 60.2 | 62.1 | 64.5 | 67.6 | 71.1 | 74.5 | 77.3 | 78.8 | 80.0 | 80.7 | |
| | 昭和23年 男 | 56.1 | 57.9 | 59.5 | 61.3 | 62.9 | 64.6 | 67.0 | 69.2 | 72.4 | 76.4 | 78.9 | 80.8 | 82.2 | |
| | " 女 | 54.6 | 56.2 | 57.8 | 59.5 | 61.3 | 63.4 | 66.7 | 69.5 | 72.8 | 76.8 | 78.3 | 79.6 | 80.2 | |
| | 昭和14年 男 | 55.1 | 56.9 | 58.9 | 60.7 | 62.8 | 64.8 | 67.2 | 70.6 | 74.6 | 78.0 | 80.8 | ... | ... | |
| | " 女 | 53.3 | 55.3 | 57.1 | 59.0 | 61.3 | 63.9 | 66.8 | 70.0 | 73.9 | 75.3 | 77.3 | ... | ... | |
| 大阪府 | 昭和11年 男 | 54.8 | 56.8 | 58.6 | 60.6 | 62.4 | 64.5 | 66.9 | 70.2 | 74.6 | 78.1 | 80.7 | ... | ... | |
| | " 女 | 53.1 | 54.9 | 56.7 | 58.6 | 60.6 | 63.1 | 66.7 | 70.4 | 73.6 | 75.6 | 77.0 | ... | ... | |
| 坐 高(単位釐) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府 | 昭和27年 男 | 62.6 | 65.0 | 67.0 | 69.1 | 70.9 | 72.8 | 75.1 | 77.7 | 81.5 | 84.8 | 86.8 | 88.2 | 88.0 | |
| | " 女 | 62.1 | 64.6 | 66.7 | 69.0 | 71.3 | 73.3 | 76.4 | 79.2 | 81.8 | 83.0 | 83.4 | 84.0 | 83.8 | |
| 全 国 | 昭和27年 男 | 62.4 | 64.8 | 67.0 | 69.0 | 71.0 | 72.7 | 74.8 | 77.5 | 80.7 | 84.8 | 87.0 | 88.4 | 88.4 | |
| | " 女 | 62.0 | 64.3 | 66.6 | 68.8 | 70.9 | 73.2 | 76.0 | 78.8 | 81.1 | 83.2 | 83.8 | 84.2 | 84.1 | |

註 坐高は戦前、戦後を通じて未調査のため不詳である。なお旧制の中等学校が5カ年で満年齢に換算すると16才になるので全国の昭和11・14年は該当なしになる。

統 計 篇